

令和8年度 小・中学校初任者研修の手引
学校研修 資料編【別冊】

学校研修参考資料

学校研修参考資料の活用に当たって

「学校研修参考資料」は、学校研修計画を作成・実施するための参考資料として、「小学校（中学校）初任者研修 学校研修項目」に基づき、学校研修の内容を示したものである。

各学校においては、本資料を有効に活用するとともに、初任者や学校及び地域の実態を配慮し、機関研修と学校研修をリンクさせながら、研修を行う。

※機関研修及び学校研修項目については、手引の別表 I-1（P 12～）、I-2（P 15～）を参考にすること。

(1) 研修内容について

ア 「学校研修参考資料」とともに、「教師となって第一歩」等を参考資料にする。

イ 機関研修当日に使用する資料は、次の情報サイトに掲載しているため、学校研修の際に活用する。研修情報サイトの ID、パスワードは、配布されているものを使用する。

埼玉県立総合教育センター研修用情報サイト

URL：<https://ecsweb.center.spec.ed.jp/syoucyuusyoninn/>

ウ 「教師としての心構え」、「体罰の禁止」等、教員としての基礎的素養等に関する研修内容については、計画的・継続的に指導を行う。

エ 例示してある研修項目・内容を組み合わせたり、補充したり、重点化したりするなど工夫することができる。

(2) 研修時期について

研修の実施時期は、機関研修との関連や各学校等の実態を配慮して計画する。

(3) 研修時間について

研修を実施するための所要時間は、それぞれの内容に応じて適切に設定する。

(4) 学校研修の記録について

校長は、学校研修記録用紙例（前頁）を参考に実施記録を作成し、次年度以降の初任者研修等の指導資料として、研修に使用した資料とともに3年間保管するものとする。

○学校研修参考資料項目一覧

No.	重点	研修項目	頁
1	●	教師としての心構え	4
2	●	職場におけるメンタルヘルス	
3		教員の日 ～自校のサービスのきまり～	
4	●	年度初めの学級担任の仕事	5
5	●	学級経営の内容と果たす役割 (学級経営案の作成)	
6		給食指導・清掃指導	
7		校務分掌と担任の役割	6
8	●	教材研究の進め方	
9		週案・学習指導案の作成	
10		学校自己評価システムへの参画	7
11		家庭との連携 -家庭訪問・個人面談-	
12	●	体罰の厳禁	
13	●	いじめ問題の理解と対応	8
14		授業における児童(生徒)理解の方法	
15		基本的な生活習慣の育成	
16		学習評価の実際	9
17		道徳科の指導計画と学習指導案の作成	
18		通知表の作成	
19		学期末の学級担任の仕事	10
20		校内研修への参加の仕方	
21		教材教具の管理と活用	
22	●	学級経営の反省と評価(1)	11
23	●	9月からの学級経営	
24		学校行事の指導の実際	
25	●	不登校児童(生徒)への対応	12
26	●	キャリア教育・進路指導と学級担任の役割	

No.	重点	研修項目	頁
27		教科等の学習におけるICT活用	13
28		生徒指導(事例研究1)	14
29		特別活動の全体計画と進め方	
30	●	特別な支援を必要とする児童(生徒)の理解と支援	15
31	●	特別支援学級体験研修	
32		授業の中での児童(生徒)の生かし方	16
33		生徒指導と教育課程	
34		教育相談の進め方	
35	●	学習形態の工夫	
36	●	国際理解教育	17
37	●	人権教育の実践	
38		12月の学級担任の仕事	
39		授業における評価の効果的な活用	18
40	●	学級経営の反省と評価(2)	
41	●	教育改革と自校の現状	
42		学級集団の高まりを意図した学級経営	19
43		次年度の年間指導計画の作成とその生かし方	
44		異校種連携の視点(保幼小・小中)	
45		学校保健・学校安全の充実と食育の推進	20
46		生徒指導(事例研究2)	
47		学年末の学級担任の仕事	
48	●	学級経営の反省と評価(3)	21
49	●	1年の成果と次年度への課題	
50		※ 指導技術を学ぶ(1)	
51		※ 指導技術を学ぶ(2)	22
52		※ 地域教材を取り入れた授業の実践	

○教科等指導参考資料項目一覧

No.	研修項目	頁	No.	研修項目	頁
教科1	小学校・国語	23	教科10	小学校・特別の教科 道徳	26
教科2	小学校・社会		教科11	小学校・外国語活動・外国語	27
教科3	小学校・算数		教科12	小学校・総合的な学習の時間	28
教科4	小学校・理科	教科13	小学校・特別活動(学級活動)		
教科5	小学校・生活	24	教科14	中学校・各教科等	30
教科6	小学校・音楽		教科15	中学校・特別の教科 道徳	32
教科7	小学校・図画工作	25	教科16	中学校・総合的な学習の時間	33
教科8	小学校・家庭		教科17	中学校・特別活動(学級活動)	34
教科9	小学校・体育				

○その他の項目(参考)

No.	研修項目	頁
参考1	性に関する指導	36
参考2	男女共同参画社会	
参考3	環境教育	37
参考4	PTAの組織と活動・地域との連携	
参考5	ボランティア・福祉教育	
参考6	安全教育(安全点検を含む)	38
参考7	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育	
参考8	学級担任に備えて	39
参考9	自己研鑽と研修	
参考10	教職員評価システムー教職員人事評価制度ー	

二学期制等をとる学校は、学校の実態に合わせ、適切な時期に実施してください。

※の研修項目は、学校研修項目の記載順とは異なります。

1	教師としての心構え	機関研修との関わり 第1回
<p>教育公務員としての望ましい在り方を理解させ、実践しようとする態度を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校の教育目標達成のため、組織の一員として協力する教師 2 教科等の指導とともに、全人的な教育を目指す教師 3 児童生徒とともに学び、行動する教師 4 自己研修に励み、学び続ける教師 5 教育公務員としての倫理観をもって実践する教師 		
2	職場におけるメンタルヘルス	機関研修との関わり 第1回
<p>日頃から生活習慣を整え、心身の健康を保持増進するとともに、メンタルヘルスの不調のときは、早期に対応することが大切であることを理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 メンタルヘルスの保持増進 <ul style="list-style-type: none"> ○ ストレスへの対処 ○ よりよい人間関係の形成 ○ 早期発見・早期治療と再発防止 2 相談体制の活用 <ul style="list-style-type: none"> *「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）（平成25年3月 文科省） *「こころの健康づくり指針」（平成22年12月 県教委） *「メンタルヘルスリーフレット」（埼玉県）URL https://www.pref.saitama.lg.jp/f2206/leaflet/r3leaflet.html *厚生労働省ホームページ みんなのメンタルヘルス URL https://www.mhlw.go.jp/kokoro/about/index.html 		
3	教員の日 ～自校のサービスのきまり～	機関研修との関わり 第1回
<p>全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務する公務員としての在り方を理解させ、実践できるようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係法規の概要と理解 <ul style="list-style-type: none"> ○ 憲法第15条②、教育基本法第9条、地方公務員法第30条～38条、教育公務員特例法第21条 ○ 管理規則、服務規程 2 市町村の所属校における服務上の規定 <ul style="list-style-type: none"> ○ 出勤時刻から退勤時刻まで、勤務時間内の態様 ○ 研修、出張、休暇等の扱い ○ 諸届 ○ 諸表簿の整理と適正な管理 3 事例を基にした具体的な指導（手続き、様式等） <ul style="list-style-type: none"> ○ 自校の勤務時間の割振り ○ 休暇の種類 ○ 出勤簿、旅行命令簿等の扱い ○ 給与明細の記載内容 ○ 接遇（言葉遣い、電話の応答等） <ul style="list-style-type: none"> *懲戒処分の基準（令和5年12月1日最終改正） *不祥事根絶アクションプログラム（令和5年5月改訂） *不祥事防止研修プログラム（令和7年3月 県教委） *教育長メッセージ（令和7年3月） *その他、多くの資料を下記サイトで閲覧できます。 教職員不祥事根絶ポータルサイト（県教委） https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/fusyouji-boushi/main6.html 		

4	年度初めの学級担任の仕事	機関研修との関わり 第2回
<p>学級担任が行う年度初めの学級事務の処理とともに、年間を通して学級経営を進めていく上で関係する学級事務を計画的に処理できるようにする。</p> <p>1 主な学級事務の理解と処理（一年間を見通して）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 教育指導に係る事務 <input type="radio"/> 調査・統計・報告 <input type="radio"/> 出席簿等の記入、整理、保管 <input type="radio"/> その他の事務 <p>2 諸表簿の引継と作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 指導要録 <input type="radio"/> 会計簿 <input type="radio"/> 学力・学習状況調査や標準検査等の記録 <input type="radio"/> 健康診断票 <input type="radio"/> 児童生徒・家庭にかかわるもの <p>3 学習・生活集団づくり、学級の組織（委員会や係、当番活動等）づくり</p> <p>4 掲示物等の教室環境の整備</p> <p>5 教材等の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 学年・学級会計（予算） <p>6 学級目標の設定</p>		
5	学級経営の内容と果たす役割	機関研修との関わり 第1回
<p>学校の教育目標を念頭に置いて、学級担任の考え方、児童生徒の思いや願いなどを踏まえて、計画的に学級経営を行う必要がある。その計画案に当たる「学級経営案」等を作成する。</p> <p>1 学級の実態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 児童生徒の実態や保護者の願い <input type="radio"/> 学級担任の児童生徒観 <p>2 学級生活の全体構想</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 集団生活上の規範・・・人間関係形成、学級の組織（委員会や係、当番活動等）、学級のきまりの徹底 <input type="radio"/> 個性の伸長・・・各教育活動における個を大切にする指導の計画 <p>3 学級経営の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 教育環境づくり・・・学習、情操、保健・安全、児童生徒の自治的活動 <input type="radio"/> 秩序ある環境づくり・・・学級の事務処理、整理整頓、修繕等による事故防止 <p>4 保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 保護者会、家庭訪問、電話での連絡、学級通信等 		
6	給食指導・清掃指導	機関研修との関わり 第2回
<p>1 給食指導</p> <p>学校給食の目標を理解し、各教育活動と給食指導との関連を意識して指導できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 学校給食の目標（学校給食法・食育基本法） <input type="radio"/> 給食時間の指導の工夫 <input type="radio"/> 家庭との連携 <input type="radio"/> 各教科等における食に関する指導との関連 <input type="radio"/> 衛生・安全面での配慮 <input type="radio"/> 栄養教諭等との連携 <input type="radio"/> 食物アレルギーのある児童生徒への配慮 <p>2 清掃指導</p> <p>清掃活動の教育的意義を理解し、計画的に指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 清掃指導のねらい <input type="radio"/> 清掃指導の手順と留意点 <input type="radio"/> 清掃用具の管理 <input type="radio"/> 衛生・安全面での配慮 <input type="radio"/> グループ編成 <input type="radio"/> 清掃用具の使い方の指導 <input type="radio"/> 清掃日誌の活用と教師への報告 <p>*次のサイトから資料が閲覧できます。</p> <p>学校における食育の推進の必要性（文科省ホームページ） https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/04/19/1293002_4_1.pdf 食育・食に関する指導について（県教委ホームページ） https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/kyoikuinkai/hoshin/kyushoku/shokuiku/index.html</p>		

<p>栄養教諭による食に関する指導実践事例集（文科省ホームページ） https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1281570.htm * 食育教材「楽しい食事 つながる食育」（平成28年2月 文科省） * 「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」（平成31年3月 文科省） * 「学校健康教育必携」（令和6年 県教委）</p>		
7	校務分掌と担任の役割	機関研修との関わり 第1回
<p>学校は、学校の教育目標を達成するために組織化され、運営されていることを理解する。 また、一人一人の教師が組織の一員として、学校経営の一部を分担していることを自覚させ、積極的に参加し協力する態度を養う。</p> <p>1 校務分掌の意義 ○ 学校の教育目標の具現化とのかかわり ○ 組織の中における校務分掌</p> <p>2 校務分掌と仕事の進め方 * 自校の校務分掌に関する資料</p>		
8	教材研究の進め方	機関研修との関わり 第4・8～13回
<p>教材研究の意義について理解するとともに、教材研究の進め方について具体的な実践を通して身に付ける。</p> <p>1 教材研究の意義 ○ 学習指導要領の趣旨との整合性と身に付けたい資質・能力の明確化 ○ 教育目標達成の観点に立った教科等指導</p> <p>2 教材研究の内容 ○ 年間指導計画における位置付け ○ 目標の明確化 ○ 指導内容の重点化 ○ 児童生徒の実態把握 ○ 学習過程の工夫 ○ 指導内容、資料の精選 ○ 教材・教具の活用 ○ 発問の吟味 ○ ICT等の活用</p> <p>3 学習指導法の工夫 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善 ○ 評価の内容と方法 ○ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ○ 板書の構造化</p> <p>* 「小学校学習指導要領解説」（各教科等）（平成29年7月 文科省） * 「中学校学習指導要領解説」（各教科等）（平成29年7月 文科省） * 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）</p>		
9	週案・学習指導案の作成	機関研修との関わり 第2回
<p>一週間を見通した計画の重要性を理解し、週案・学習指導案を作成する。</p> <p>1 週案の作成 ○ 各教科等の年間指導計画と週の時間割（目標の設定と指導内容の検討） ○ 施設、設備の活用計画 ○ 授業時数の確保 ○ ICT等の活用計画</p> <p>2 学習指導案の作成 ○ 単元（題材）の目標の明確化 ○ 単元（題材）の指導計画と主な指導・評価内容、学習活動等の設定 ・ 本時の目標の明確化 ・ 評価規準の作成 ・ 「本時の展開」の工夫 ・ 児童生徒の主体的な活動の場と時間の確保 ・ 主な発問と予想される児童生徒の反応 ・ 評価の工夫 ・ 支援の方法 ・ 板書の構成等 ・ ICT等の活用</p> <p>* 「埼玉県小学校（中学校）教育課程編成要領」（平成30年3月 県教委） * 「埼玉県小学校（中学校）教育課程指導・評価資料」（令和2年（令和3年）3月 県教委） * 「埼玉県小学校（中学校）教育課実践事例」（令和4年（令和5年）3月 県教委）</p>		

10	学校自己評価システムへの参画	機関研修との関わり 第1回
<p>学校は「目指す学校像（学校の特色や期待される姿）」の実現に向け、中期的な視点から重点目標を明確にした上、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」といった一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実を推進している。各学校が、教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価し、その結果を踏まえて、保護者、地域住民、学校評議員等の学校の関係者からの評価を行うとともに、その結果を公表することにより、学校としての説明責任を果たし、学校の教育力の向上を図っていくシステムのことである。</p> <p>1 学校評価の基本的な考え方 2 学校自己評価システムの進め方（計画・実践・評価・改善のマネジメントサイクル） 3 評価の取組と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「学校自己評価システム実施要領」（令和2年4月 県教委） * 「学校評価ガイドライン」〔平成28年改訂〕（平成28年3月 文科省） * 「学校自己評価システムの手引き」（平成30年4月 県教委） * 「教職員評価システムの手引き 目指す学校像の実現に向けて」（令和元年7月 県教委） 		
11	家庭との連携—家庭訪問・個人面談—	機関研修との関わり 第1・5～7回
<p>家庭訪問や個人面談は、保護者の願いを受けとめ、学校や担任の教育方針について理解を得る絶好の場である。また、個々の生徒の課題解決のために、保護者との連携を図る重要な機会である。そこで、家庭訪問・個人面談の意義や方法、生かし方等を身に付ける。</p> <p>1 事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭訪問・個人面談の目的の明確化 ○ 計画と事前の連絡 ○ 諸調査の整理と個人記録の作成 ○ 話合いの内容 <p>2 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間、場所、応対者及び話合いの内容 ○ 接遇 ○ 雰囲気づくりの工夫 <p>3 まとめと配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 記録を指導に生かす ○ 秘密を守る（誰まで共有してよいか、保護者や本人に確認を取る） ○ 校長、教頭、学年主任等への報告 <p>4 日々の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 諸届・連絡帳の活用 ○ 電話連絡における留意点（傾聴・一緒に考えていく姿勢） ○ 必要に応じた家庭訪問 ○ 生徒手帳等の活用（中学校・高校） 		
12	体 罰 の 厳 禁	機関研修との関わり 第1回
<p>人権を尊重し、信頼関係に立つ教育を推進するためには、体罰はあってはならない。そのことを具体的に理解するとともに、体罰によらない指導の在り方を身に付ける。</p> <p>1 体罰の禁止に関する法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育法第11条 ○ 学校教育法施行規則第26条 ○ 「生徒に対する体罰禁止に関する教師の心得」 ○ 「児童懲戒権の限界について」 ○ 児童の権利に関する条約 ○ 体罰禁止の徹底について <p>2 子供の人権を侵害する体罰</p> <p>3 学校教育への信頼を損なう体罰</p> <p>4 体罰の根絶に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「中学校及び高等学校の運動部活動における適切な指導等について（通知）」（平成25年1月 県教委） * 「体罰事故の根絶について（通知）」（平成25年2月 県教委） * 「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）」（平成25年3月 文科省） * 「運動部活動での指導のガイドラインについて」（平成25年5月 文科省） * 「体罰根絶に向けた取組の徹底について（通知）」（平成25年8月 文科省） * 「体罰防止について（通知）」（平成27年12月 県教委） * 不祥事防止研修プログラム「未来を育てる私たちの使命と誇り～不祥事根絶を目指して～」（令和6年1月 県教委） * 生徒指導提要（令和4年12月 文科省） 		

13	いじめ問題の理解と対応	機関研修との関わり 第5回
<p>いじめ問題の認識とその対応について正しく理解するとともに、いじめを生まない学級経営について協議を通して理解する。</p> <p>1 いじめ問題の理解</p> <p>○ いじめの定義 ○ いじめの重大事態</p> <p>2 いじめ問題への対応</p> <p>○ 学校の組織体制 ○ いじめに関する生徒指導の重層的支援構造 ○ 関係機関等との連携体制</p> <p>3 いじめを生まない学級経営</p> <p>○ 一人一人を生かした学級経営 ○ 他の教職員や保護者、地域との連携</p> <p>* 「生徒指導提要」（令和4年12月改訂 文科省） * 「いじめ撲滅宣言」（平成24年11月 埼玉県等） * 「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行） * 「いじめの重大事態と調査に関するガイドライン」（令和6年8月改定 文科省） * 「学校いじめ防止のための基本的な方針」 * 生徒指導支援資料1～5及び生徒指導リーフシリーズ(平成24年～27年 国立教育政策研究所生徒指導研究センター) * 平成28年度総合教育センター研究報告書 第394号「事例から学ぶいじめ問題の理解と対応」に関する調査研究 * 「I's 2019～いじめ・自殺・暴力行為対応ハンドブック～」(平成31年 県教委)</p>		
14	授業における児童（生徒）理解の方法	機関研修との関わり 第2回
<p>学習指導における児童生徒理解の大切さを認識し、学級経営や生徒指導と関連を図りながら、児童生徒理解の方法を習得する。</p> <p>1 児童生徒理解の視点</p> <p>○ レディネス ○ 診断的評価 ○ 知識・技能 ○ 思考・判断・表現 ○ 主体的に取り組む態度</p> <p>2 授業における児童生徒理解の方法</p> <p>○ 子供の反応を通して ○ 机間指導を通して ○ ノートの活用を通して ○ 記録を通して ○ 調査を通して</p>		
15	基本的な生活習慣の育成	機関研修との関わり 第2・6回・全般
<p>基本的な生活習慣の育成について、担任としてどのように取り組めばよいかを理解する。</p> <p>1 基本的な生活習慣の育成</p> <p>○ 教育目標と基本的な生活習慣の関連 ○ 学校教育と家庭教育とのかかわり ○ すべての教職員による共通理解・共通実践</p> <p>2 指導の要点</p> <p>○ 実態の把握、指導内容と発達の段階、計画的・継続的な指導 ○ 教育環境づくり、家庭や地域社会との連携、教師の姿勢</p> <p>3 指導の場</p> <p>○ 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動 ○ 学校の教育活動全体 ○ 家庭・地域との連携 ○ 帰国児童や外国人児童、外国につながる児童・家庭に対する文化的な配慮</p>		

16	学 習 評 価 の 実 際	機関研修との関わり 第4・8～13回
<p>指導と評価は表裏一体をなすものである。学習評価の基本的な考え方や、各教科等における評価規準の作成及び評価の実施等について理解する。</p> <p>1 平成29年改訂を踏まえた学習評価の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習評価の意義 ○ 評価の観点の整理 ○ 学習指導要領における各教科に学習評価 ○ 特別の教科 道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動の指導要録の記録 ○ 障害のある児童生徒の学習評価について ○ 評価の方針等の児童生徒や保護者への共有について <p>2 学習評価の基本的な流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について ○ 総合的な学習の時間における評価規準の作成及び評価の実施等について ○ 特別活動の「評価の観点」とその趣旨、並びに評価規準の作成及び評価の実施等について <p>3 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科の「内容のまとめり」 ○ 各教科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順 <p>* 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年3月）国立教育政策研究所</p>		
17	道徳科の指導計画と学習指導案の作成	機関研修との関わり 第2・3回
<p>所属校における道徳教育の指導計画の内容を理解するとともに、特質を踏まえた授業展開を考え、道徳科の学習指導案作成の仕方を理解する。</p> <p>1 所属校における道徳教育の指導計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体計画 ○ 全体計画の別葉 ○ 年間指導計画 <p>2 学習指導案の作成</p> <p>(1) 主題名（ねらいと教材で構成し、授業の内容が概観できるように表したもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の内容が概観できるよう端的に表現する。 <p>(2) ねらい（道徳科の内容項目を基に、ねらいとする道徳的価値や道徳性の様相を端的に表したもの）</p> <p>(3) 教材名（出典も明らかにする）</p> <p>(4) 主題設定の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ねらいや指導内容について <ul style="list-style-type: none"> ・ ねらいとする道徳的価値（道徳の内容）について、学習指導要領に基づき明確な考えをもつ。 ② これまでの学習状況及び児童生徒の実態について <ul style="list-style-type: none"> ・ ねらいとする道徳的価値について、これまで（教育活動全体や道徳科の授業において）児童生徒にどのように指導し、その結果としてどのようなよさや課題があるのかを確認し、本時で学ばせたいことを明らかにする。 ③ 教材の特質や活用方法について <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業者の意図、児童生徒の実態をもとに、教材の活用の仕方を明らかにする。 <p>(5) 学習指導過程（児童生徒の学習活動・主な発問・予想される児童生徒の反応・指導上の留意点・指導の方法・評価の視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 導入（主題に関わる問題意識、教材への興味・関心をもつ） ② 展開（問題意識をもってねらいとする道徳的価値を追求・自分との関わりで考えを深める・自分自身の生き方を見つめる） ③ 終末（考えたことや新たに分かったことを確かめたり、これからへの思いや課題について考えたりする） <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の教育活動との関連 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に関連のある教育活動や体験活動 ・ 日常生活との関連 ・ 事前事後指導の工夫 ○ 評価の視点（道徳科における児童生徒の学習状況道徳性に係る成長の様子） <ul style="list-style-type: none"> ・ 物事を多面的・多角的に考えている ・ 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めている <p>* 参考文献等については、「教育センター研修参考資料 19頁」を参照</p>		

18	通知表の作成	機関研修との関わり 第2・4・8～13回
<p>通知表作成の意義を理解し、児童生徒一人一人の個性を生かし、意欲を高める通知表の作成の仕方を身に付ける。また所属校における評価の在り方を理解する。</p> <p>1 通知表の意義</p> <p>○ 学校・担任の願いと保護者の願い ○ 子供の良さや可能性に対する積極的な評価</p> <p>2 通知表の作成</p> <p>○ 観点別学習状況の評価 ○ 各教科の評定 ○ 行動の記録</p> <p>○ 特別の教科 道徳、外国語活動（小）、総合的な学習の時間、特別活動及び出欠の記録</p> <p>○ 所見欄の書き方</p> <p>3 作成上の留意点</p> <p>○ 通知表と指導要録の相違点、共通点 ○ 丁寧さ・正確性・客観性の確保</p> <p>○ 評価者・記載者としての責任 ○ 誤字・脱字等に対するチェック体制</p>		
19	学期末の学級担任の仕事	機関研修との関わり 第2回
<p>学期（前後期）末に学級担任として行うべき仕事を把握し、実務を通して計画的かつ的確に処理する能力を身に付ける。</p> <p>1 学期（前後期）のまとめと長期休業日への準備</p> <p>○ 学級の児童生徒の学習や生活のまとめ</p> <p>○ 長期休業日の事前準備</p> <p>○ 家庭や地域社会との連携</p> <p>○ 教室環境の整備</p> <p>2 学級事務</p> <p>○ 成績処理及び通知表の作成 ○ 会計報告</p> <p>○ 諸表簿の記入・整理と適正な保管</p>		
20	校内研修への参加の仕方	機関研修との関わり 第1回
<p>研修は、自己の研鑽を積むとともに、教師としての資質を高める上で大切である。校内研修は教育実践と結びついた課題解決を目指す研究活動であることを理解し、積極的に参加する態度を養う。</p> <p>1 校内研修の意義とねらい</p> <p>○ 目指す児童生徒像の実現 ○ 学校及び学年の課題解決を目指す</p> <p>2 研修会参加の心構え</p> <p>○ 問題意識を持つ ○ 積極的な参加態度</p> <p>3 校内研修の場とその特質</p> <p>○ 全体研修 ○ 学年研修 ○ 教科等の研修</p>		
21	教材教具の管理と活用	機関研修との関わり 第4・8～13回
<p>教材教具の活用方法と管理の在り方を理解し、積極的に活用する態度を育てる。</p> <p>1 教材教具の整備</p> <p>○ 数量等の把握、備品台帳への記入・照合、ラベルの貼付</p> <p>○ 教材教具使用簿への記録</p> <p>○ 教材教具の作成、購入・修理・廃棄等の手続き</p> <p>2 教材教具の管理</p> <p>○ 安全点検 ○ 安全指導 ○ 保管の仕方</p> <p>3 教材教具の活用</p> <p>○ 種類と特性 ○ 指導過程への位置付け方</p>		

22	学級経営の反省と評価(1)	機関研修との関わり 第2回
<p>学級経営案に基づいた実践をし、児童生徒の変容に合わせて、学年と連携を図りながら、次学期に向けて、反省を生かした計画を作成する。</p> <p>1 学習指導の反省と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業時数の過不足 ○ 学習の規律、進度、定着度 <p>2 生徒指導上の反省と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級全体の雰囲気への把握と問題点の原因追究 ○ 特別な配慮を要する児童生徒への適切な指導・支援 <p>3 教室環境づくりの反省と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の掲示活動 ○ 健康安全への配慮 ○ 清掃状況 ○ 整理整頓の状況 <p>4 家庭との連携の反省と評価</p> <p>5 学級経営案の記入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今学期の反省と評価 ○ 次学期に向けての改善 		
23	9月からの学級経営	機関研修との関わり 第1、2、13回
<p>これまでの学級経営の反省を基に、9月からの学級経営を改善し、見直しをもつ。</p> <p>1 9月以降を見通しての計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導の重点目標 ○ 学校行事等への学級全体での積極的な参加 ○ 学習指導・・・学習効果を高める環境、行事等との関連付け、学力・学習状況調査の活用 ○ 生徒指導・・・教育相談の手法の活用 ○ 児童生徒の活動・個を生かす活動の場の設定 ○ 学級組織・・・係活動や当番活動等の見直し <p>2 保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者の願いや要望に応える <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の児童生徒の実態把握 ・ 変化の察知 ・ 児童生徒の良い点の把握 		
24	学校行事の指導の実際	機関研修との関わり 第13回
<p>学校行事の教育的意義を理解するとともに、担任として学校行事に積極的に参画する。</p> <p>1 主な学校行事のねらいと内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標と学校行事との関連 ○ 特別活動の中の学校行事 <p>2 学校行事に対する担任としての取り組み方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施計画と担当業務の積極的な取組 ○ 事前指導の在り方 ○ 事後指導の在り方 ○ 学校行事の進め方 ○ 学校行事の評価・改善 <p>* 「小学校学習指導要領解説 特別活動編」(平成29年7月 文科省)</p> <p>* 「中学校学習指導要領解説 特別活動編」(平成29年7月 文科省)</p>		

25	不登校児童（生徒）への対応	機関研修との関わり 第5回
<p>不登校はどの児童生徒にも起こりうるという認識をもって日常の教育活動を展開しなければならない。不登校に対する正しい理解と適切な指導・援助のポイントについて理解を深める。また、学校教育の役割が極めて大きいことを再認識する。</p> <p>1 不登校についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校の定義 ○ 不登校の要因・背景 ○ 不登校のきっかけ ○ 不登校の継続理由 <p>※ 「教育機会確保法」（平成28年12月 文科省）</p> <p>2 不登校への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談体制 ○ 不登校に関する生徒指導の重層的支援構造 ○ 関係機関等との連携体制 <p>* 「生徒指導提要」（令和4年12月改訂 文科省）</p> <p>* 生徒指導リーフシリーズ「14 不登校の予防」（平成26年4月国立教育政策研究所生徒指導研究センター）</p> <p>* 生徒指導資料第2集「不登校への対応と学校の取組について」（平成26年7月国立教育政策研究所生徒指導研究センター）</p> <p>* 不登校の児童生徒等への支援の充実について（令和5年11月17日付 文科省）</p> <p>* 「総合的な不登校対策」（県教委）https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/sougoutekifutoukou/index.html</p> <p>* 「不登校対策支援リーフレット Ver2」（令和5年11月 県教委）</p> <p>* 教職員向け研修動画「児童生徒及び保護者に寄り添った不登校対策を目指して！」の活用について（令和5年12月 県教委）</p> <p>* 「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～」（令和6年3月 県教委）</p>		
26	キャリア教育・進路指導と学級担任の役割	機関研修との関わり (小中第5回) (中第9回)
<p>自校の全体計画及び年間指導計画を踏まえたキャリア教育・進路指導の在り方について理解する。</p> <p>1 特別活動の全体計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標との関連 ○ 学級活動の内容と指導計画 ○ 生徒会活動の内容と組織・指導計画 ○ 学校行事の内容と指導計画 <p>2 キャリア教育・進路指導の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中9年間を見通したキャリア教育の実施 ○ 小学校段階のキャリア教育の実態の把握 ○ キャリア・パスポートの有効な活用 ○ 自校の進路指導の実態の把握 ○ 進路相談の在り方 <p>* 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月 中教審）</p> <p>* 「中学校キャリア教育の手引き」（平成23年5月 文科省）</p> <p>* 「小学校キャリア教育の手引き - 小学校学習指導要領（平成29年告示）準拠 -」（令和4年3月 文科省）</p> <p>* 「キャリア・パスポート活用事例」（令和6年10月 県教委）</p> <p>* 「埼玉県進路指導改善検討委員会報告書」（平成27年3月 県教委）</p> <p>上記の資料は、「進路指導・キャリア教育のページ」（県教委）https://www.pref.saitama.lg.jp/g2204/kyokagai/shinro-career.html からアクセスできます。</p> <p>* 「小学校学習指導要領解説 特別活動編」（平成29年7月 文科省）</p> <p>* 「中学校学習指導要領解説 特別活動編」（平成29年7月 文科省）</p> <p>* 「キャリア・パスポート」例示資料等について（平成31年3月 文科省ホームページ） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1419917.htm 上記サイトで、キャリア・パスポートに関する資料をダウンロードできます。</p> <p>* 生徒指導・進路指導研究センター（国立教育政策研究所ホームページ） https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html 上記サイトの「進路指導・キャリア教育のさらなる充実のための実践に役立つ資料」から資料をダウンロードできます。</p>		

「分かる授業」を実施し、教科等のねらいを達成するためのICT（Information and Communication Technology）の活用方法について理解するとともに、ICTを積極的に活用できるようにする。

1 所属校のICT環境の把握と操作方法の習得

- コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、実物投影機、大型モニター、電子黒板、ネットワーク環境（校務用、学習用）、校務支援ソフト、授業支援ソフト 等

2 ICTの活用方法

- 教員の教材研究・指導の準備・評価などにおける活用
- 教員の授業中の指導における活用
 - ・興味、関心を高めるため
 - ・課題を明確につかませるため
 - ・分かりやすく説明するため
 - ・思考や理解を深めるため
 - ・学習内容をまとめるため
 - ・知識の定着を図るため 等
- 児童生徒の情報活用能力を高めるための学習活動における活用
- 児童生徒の繰り返し学習や事前学習、「主体的・対話的で深い学び」のための活用
- 特別支援教育における活用（特別な配慮が必要な児童生徒への支援）

3 ICTを活用した情報共有のポイント

- コンテンツ……………授業の「どの場面」で「何を」「何のために」提示するか。
- 指示・発問……………提示前や提示中にどのような指示や発問をするか。
- 大型提示装置の活用……………教師の説明や児童生徒の発表で気軽に使用できるか。
- クラウドサービスの活用……………教材の配布や考えの書き込み・共有がスムーズにできるか。

4 児童生徒の情報活用能力の育成

- 「学習の基盤となる資質・能力」として、確実に身に付けさせる。
- 身に付けた情報活用能力を発揮して、各教科における主体的・対話的で深い学びへとつなげていく。

5 児童生徒1人1台端末の環境の特長

	「1人1台端末」ではない環境	「1人1台端末」の環境
一斉学習	教師が電子黒板等を用いて説明し、児童生徒の関心や意欲を高めることができる。	学びの深化 授業中でも一人一人の反応を把握できる。 →反応を踏まえたきめ細かな指導等、 双方向型の授業展開が可能
個別学習	全員が同時に同じ内容を学習する。	学びの転換 一人一人が同時に別々の内容を学習できる。 学習履歴が自動的に記録される。 →個別の教育的ニーズ・理解度に応じた 個別学習や個に応じた指導が可能
協働学習	グループでの発表は可能だが、自分独自の意見は発信しにくい。	学びの転換 一人一人が独自の視点で情報を編集できる。 各自の考えを即時に共有し共同編集ができる。 →すべての児童生徒が情報の編集を経験しつ、 多様な意見に触れることが可能

28	生徒指導（事例研究1）	機関研修との関わり 第5～7回
<p>校内や担当学級における指導事例を基に、より望ましい生徒指導の在り方について理解を深める。</p> <p>1 事例にかかわる資料の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生育歴 ○ 交友関係 ○ 問題行動の内容とその概要 ○ 学習状況 ○ 指導の記録・経過 ○ 家庭環境 ○ 性格、能力及び適性 ○ 諸検査の結果 ○ 指導の方針～指導の仮説 ○ 今後の課題 など <p>2 事例研究の進め方</p> <p>3 事例研究をする上での留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先入観の除去 ○ 多面的・多角的な理解 ○ 共感的理解 ○ 児童生徒に関する秘密の保持 など <p>4 配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長・教頭など管理職への報告・連絡・相談 ○ 組織的な生徒指導体制の確立 ○ 保護者への啓発及び助言 ○ 地域・関係機関との連携 		
29	特別活動の全体計画と進め方	機関研修との関わり 第13回
<p>所属校の特別活動の全体計画について理解し、実態を踏まえた指導の在り方を身に付ける。</p> <p>1 特別活動の全体計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標との関わり ○ 学級活動の内容と指導計画 <p>2 学級活動の年間指導計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容（1）（2）（3）のバランスの取れた実施 ○ それぞれの内容の特質を踏まえた指導 <p>3 （小）児童会活動・（中）生徒会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織づくりと計画・運営 ○ （小）異年齢集団による交流 ○ 学校行事への協力 ○ （中）ボランティア活動等の社会参画 <p>4 （小）クラブ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織づくりと計画・運営 ○ クラブを楽しむ活動 ○ クラブの成果の発表 <p>5 学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事の種類（儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事） ○ それぞれの行事のねらいと内容を踏まえた計画・実施 <p>* 「小（中）学校学習指導要領解説 特別活動編」（平成29年7月 文科省） * 「埼玉県小（中）学校教育課程編成要領」（平成30年3月 県教委） * 「埼玉県小学校教育課程指導・評価資料」（令和2年3月 県教委） * 「埼玉県中学校教育課程指導・評価資料」（令和3年3月 県教委） * 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」（平成30年12月 国立教育政策研究所） * 「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編」（平成28年3月 国立教育政策研究所） * 小学校特別活動映像資料（令和4年3月 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター）</p>		

30	特別な支援を必要とする 児童（生徒）の理解と支援	機関研修との関わり 第2回
<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒について理解し、それぞれの障害の特性や程度、個々の教育的ニーズに応じた支援や指導方法について考え、実践できるようにする。</p> <p>1 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障害など、障害の種類や程度、状態や特性などの理解 ○ 特別支援教育の推進について（平成19年4月1日付19文科初第125号通知） <p>2 所属校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内委員会と特別支援教育コーディネーターの役割 ○ 早期の気付きと適切な実態把握 ○ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導（授業改善・生徒指導・学級経営の観点から考える） ○ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成、活用 ○ 校内関係者や保護者、関係機関との連携 ○ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善 ○ 合理的配慮 <p>* 「小・中・高等学校及び特別支援学校におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業実践に関する調査研究」（平成25年3月 総合教育センター研究報告書第364号）</p> <p>* 研修講義動画（国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センターHP）</p> <p>* 「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」（平成27年11月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）</p> <p>* 「自閉症の児童生徒への指導の在り方に関する調査研究『もっと知って欲しい自閉症の理解と支援ガイドブック』」（平成29年3月 総合教育センター研究報告書第395号）</p> <p>* 「埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2) 小学校及び中学校 特別支援学級・通級による指導編（平成31年3月）</p> <p>* 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」 （令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）</p>		
31	特別支援学級体験研修	機関研修との関わり 第5回
<p>特別支援教育における教育活動の参観や障害のある児童生徒への指導の実践等を通して、連続性のある「多様な学びの場」や「合理的配慮」等について知識や理解を深め、特別支援教育の観点からの指導に資する。</p> <p>1 研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参観型研修 学校研修指導者（※校内指導教員・特別支援教育コーディネーター・拠点校指導教員）や特別支援学級教職員の指導及び説明を受けながら特別支援学級の施設（教室環境等）や教育活動の様子を参観し、理解を深める。 ○ 体験型研修 特別支援学級教職員及び学校研修指導者の指導助言の下、授業の準備に係る業務（教育機器・教材教具の準備・作成）や授業運営に係る業務（担任補助・児童生徒の支援）を体験し、知識や理解を深め、特別支援教育の観点から今後の指導に生かす。 <p>2 体験研修のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の観点から授業や教室を見る <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室の環境整備（例 分かりやすく構造化された教室、ユニバーサルデザイン等） ・ 教材・教具の工夫（例 個々の実態に合った自作の教材や教具、ICTの活用等） ・ 指導の手立て（例 予想される児童生徒の反応による、指導の手立ての工夫） ○ 特別支援学級における特別の教育課程について知る <ul style="list-style-type: none"> ・ 「自立活動」…障害のある児童生徒すべてに実施する（6区分27項目） ・ 障害の状態に応じて、各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えたり、「特別支援学校（知的障害）」の各教科等（※）に替えたりすることが可能 → ※各教科等を合わせた指導 例「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」等 <p>* 「特別支援学級の教育課程の在り方に関する調査研究『特別支援学級ハンドブック』」（平成30年3月〔令和2年3月改訂〕総合教育センター研究報告書第402号）</p>		

32	授業の中での児童（生徒）の生かし方	機関研修との関わり 第3・4回
<p>授業の中で一人一人の児童生徒が活気にあふれ、目を輝かせて学習に取り組むための児童生徒の生かし方について、その指導の在り方を理解させる。</p> <p>1 児童生徒一人一人を知る</p> <p>○ 日常の児童生徒との交流の中で ○ さまざまな学習活動における児童生徒の言動から</p> <p>○ 他の職員からの情報収集を通して ○ 指導要録、家庭調査票等を通して</p> <p>2 教師の発問、指示と児童生徒の反応</p> <p>○ 発問のねらい ○ 指示の出し方 ○ よい発問の条件</p> <p>3 個に応じた指導と児童生徒の生かし方</p> <p>○ 一人一人の児童生徒を生かす個別指導 ○ 学習形態、学習方法の工夫</p> <p>○ ノートの指導とその活用</p>		
33	生徒指導と教育課程	機関研修との関わり 第5～7回
<p>学習指導と生徒指導の目的を達成し、生徒指導の諸課題を生まないための教育課程における生徒指導の働きかけについて理解する。</p> <p>1 児童生徒の発達を支える教育課程</p> <p>○ 学習指導要領「総則」と生徒指導 ○ 学習指導と生徒指導</p> <p>○ 学級経営と生徒指導</p> <p>2 教科等の指導と生徒指導</p> <p>○ 教科と生徒指導の一体化 ○ 道徳教育における生徒指導</p> <p>○ 総合的な学習の時間における生徒指導 ○ 特別活動における生徒指導</p> <p>* 「生徒指導提要」 （令和4年12月改訂 文科省）</p>		
34	教育相談の進め方	機関研修との関わり 第5～7回
<p>教育相談の進め方とともに、児童生徒一人一人の成長への支援の在り方を理解する。</p> <p>1 所属校の教育相談体制</p> <p>2 学校における教育相談の進め方</p> <p>○ 教育相談の基本的な考え方</p> <p>○ 教育相談活動の全校的展開（2軸3類4層）</p> <p>○ 教育相談で用いるカウンセリングの技法</p> <p>3 学校における教育相談の年間指導計画</p> <p>4 生徒指導と教育相談が一体となったチーム学校</p> <p>5 学校における教育相談の年間指導計画</p> <p>* 「生徒指導提要」 （令和4年12月改訂 文科省）</p>		
35	学習形態の工夫	機関研修との関わり 第4・8～13回
<p>授業を充実させるための学習形態について、実践を通して理解し、目的に合った学習指導が展開できるようにする。</p> <p>1 学習形態それぞれの特質、編成方法、学習指導の進め方</p> <p>○ 全体 ○ 協働 ○ 個別</p> <p>2 指導を進める際の留意点</p> <p>○ 学級内の人間関係づくりと個の把握 ○ 学習課題の把握のさせ方</p> <p>○ 評価の在り方 ○ 主体的に学習に取り組む態度等の育成</p> <p>○ 授業のねらいに即したグループ編成の方法</p> <p>○ それぞれの学習形態における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実</p>		

36	国際理解教育	機関研修との関わり 第13回
<p>国際理解教育の基本的課題について理解し、自校における具体的な取組とその課題について検討する。</p> <p>1 国際理解教育の基本的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地球規模の課題を自ら発見し、解決する能力を有した、世界で活躍できる人材の育成 <p>2 国際理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の発達の段階や各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じた具体的な目標の設定 ○ 教育課程や授業内容の見直し、校務分掌への位置付け、ALTや地域ボランティア等の協力を得る等の具体的、継続的な指導の実践 		
37	人権教育の実践	機関研修との関わり 第6回
<p>人権意識の高揚を図り、人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚を身に付けるとともに、人権教育の意義を認識し、計画的、総合的な人権教育の進め方について学ぶ。</p> <p>1 学校等における人権教育のねらい（埼玉県人権教育実施方針より）</p> <p>人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする子供を育成する。</p> <p>2 学校における人権教育の推進（指導の重点より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動全体を通じた人権教育の推進 ○ 全体計画・年間指導計画の作成・改善・充実と着実な実践 ○ 指導内容・指導方法の工夫・改善と「人権感覚育成プログラム」の活用 ○ 家庭・地域社会等との連携 <p>* 「人権教育学習指導案集」（平成27年～令和3年 県教委） * 「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」（平成20年3月 県教委） * 「人権教育資料 指導実践の手引」（平成22年3月 県教委） * 「人権感覚育成プログラム増補版（学校教育編）」（平成25年3月 県教委） * 「新たな人権課題に対応した指導資料」（平成27、28、29、30年3月 県教委） * 「教職員・保育従事者のための児童虐待対応マニュアル（改訂版）」（平成30年3月改訂 県・県教委） * 「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」（平成31年3月 県教委） * 「人権教育に関する実践指導資料」（平成31、令和2年3月 県教委） * 「性の多様性の尊重に係る教職員用リーフレット『ひとりひとりが 自分らしく生きる』」（令和2年12月 県教委） * 「性の多様性の尊重に係る児童生徒用リーフレット『たくさん色 ふれ合おう。』」（令和4年1月 県教委） * 「令和2年度学校における児童虐待対応ハンドブック」（令和3年2月 県教委） * 「デートDV防止啓発ハンドブック」（令和3年3月 県・県教委） * 「埼玉県人権教育実施方針（第2次改定）」（令和4年3月 県教委） * 「人権作文集はばたき第49集」（令和7年12月 県教委） ※これらの資料は、人権教育課のホームページに掲載しています。 https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f2218/</p>		
38	12月の学級担任の仕事	機関研修との関わり 第1・2回
<p>12月までのまとめと評価、冬季休業日の指導など、学期末の学級担任の仕事について整理し、計画的に処理できるようにする。</p> <p>1 2学期までのまとめと冬季休業日への準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級の児童生徒の学習や生活のまとめ ○ 家庭や地域社会との連携 ○ 冬季休業の事前指導 ○ 教室環境の整備 <p>2 学級事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成績処理と通知表の作成 ○ 会計報告 ○ 諸表簿の記入・整理と適正な保管 		

39	授業における評価の効果的な活用	機関研修との関わり 第4・8～13回
<p>児童生徒の意欲的な学習活動を促すために、各教科等の特性に応じた多様な評価の在り方を学ぶ。</p> <p>1 授業に関する評価の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業を支える条件…学習環境、単元・題材など ・ 設計……………カリキュラム、単元・題材指導計画、指導案など ・ 媒体……………教材、教具、機器 ○ 実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導方法 ・ 学習集団運営 ・ 個に応じた指導 ○ 結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能 ・ 態度 ・ 能力 ・ 成果 ・ 評価 <p>2 評価者と評価方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師側の評価、児童生徒側の評価（自己評価と相互評価） ○ パフォーマンス評価やポートフォリオ、ノート、振り返りの記述、成果物など <p>3 学習指導要領の趣旨を踏まえた観点別評価の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」 ○ 各教科等の特性に応じた観点についての理解 <p>* 「小学校学習指導要領解説」（各教科）（平成29年7月 文科省）</p> <p>* 「中学校学習指導要領解説」（各教科）（平成29年7月 文科省）</p> <p>* 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（通知）（平成31年3月 文科省）</p> <p>* 「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」（令和元年6月 国立教育政策研究所）</p> <p>* 「埼玉県小学校教育課程指導・評価資料」（令和2年3月 県教委）</p> <p>* 「埼玉県中学校教育課程指導・評価資料」（令和3年3月 県教委）</p>		
40	学級経営の反省と評価（2）	機関研修との関わり 第1・2回
<p>学級経営案に基づいた実践の達成度を評価し、今後に向けて学級経営上の課題をまとめる。</p> <p>1 学級経営の反省と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級経営の方針、指導の重点の評価と手立ての見直し ○ 児童生徒の変容の把握と指導方法の見直し ○ 保護者との連携の見直し <p>2 課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価結果の考察（反省結果をどう受け止めるか） ○ 自己評価シートの目標と成果の確認、進捗状況の確認、目標修正等 <p>3 今後に向けた課題のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級経営の見直しと活用を図る。 		
41	教育改革と自校の現状	機関研修との関わり 第4・13回
<p>現在進められている教育改革の現状について理解し、今後の学校教育のあるべき姿に見通しをもつ。</p> <p>1 国・県等の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領のさらなる定着 ○ GIGAスクール構想の実現に向けて ○ 学校における働き方改革 ○ 国の教育振興基本計画、埼玉県教育振興基本計画、市町村教育振興基本計画 ○ 県教育行政の重点施策、各市町村教育行政の重点施策 等 <p>2 自校の現状</p> <p>* 国の教育振興基本計画（文科省） https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm</p> <p>* Society5.0 資料（内閣府） https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html</p> <p>* GIGAスクール構想の実現について（文科省） https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm</p> <p>* 働き方改革事例集（文科省） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/mext_01423.html</p>		

4 2	学級集団の高まりを意図した学級経営	機関研修との関わり 第1・2回
<p>一年間のまとめの学期として、これまでの取組を振り返り、学級の実態に即し集団の高まりを意図した今後の学級経営の計画を立てる。</p> <p>1 学級経営目標と課題の確認</p> <p>2 ねらい・指導の重点の見直し</p> <p>3 目標達成・課題解決のための具体的な手だて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一年間の学習の定着、生徒指導の徹底 ○ 進級・進学・卒業に向けた活動への学級全体での取組 ○ 諸記録の整理と活用 		
4 3	次年度の年間指導計画の作成とその生かし方	機関研修との関わり 第1・2・13回
<p>本年度の教科等の年間指導計画の「作成 (P) - 実践 (D) - 評価 (C) - 改善・更新 (A)」の上に立って、次年度の年間指導計画を作成することの意義や指導での生かし方について理解する。</p> <p>1 年間指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導内容の精選 (基礎的・基本的事項の重視) ○ 指導内容の配列 (発展性、系統性の明確化) ○ 授業時数の配当 (年間授業時数の確保) ○ 指導計画の改善点の明確化 ○ カリキュラム・マネジメントの視点を生かした指導計画の見直し <p>2 指導での生かし方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態に応じた教材の取扱いの軽重の考察 ○ 「主体的・対話的で深い学び」に対する考察 ○ ねらいや児童生徒の発達の段階に応じた教材の選択 		
4 4	異校種連携の視点 (保幼小・小中)	機関研修との関わり 全般
<p>幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所と小・中学校との連携の重要性を理解する。</p> <p>また、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続について、スタートカリキュラムの編成・実施、また、「幼保小の架け橋プログラム」についても理解する。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫についても併せて理解する。</p> <p>さらに、小1プロブレムや中1ギャップ解消のための様々な取組や小中一貫教育について理解し、自校の連携の状況を把握する。</p> <p>1 連携の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 異校種の目標、指導・支援の方法、活動について、互いに理解を深める。 ○ 発達の段階を踏まえた教育活動を充実させる。 ○ 個に応じた指導を継続的に行うために、幼児・児童・生徒の発達状況について情報交換をする。 ○ 園・学校間での連絡会を実施し、カリキュラムの編成等について話し合う。 <p>2 連携による活動例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問 (説明会・見学会・体験入学・交流会・学校行事など) ○ 体験学習 (保育見学・保育体験など) ○ 体験授業 (他の校種への出前授業) ○ 連絡協議会 (市町村・小学校区、中学校区) ・教職員の連携 (学習・生活状況や人間関係、教育課程の接続、指導計画等の情報交換) <p>* 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続 (県教委) https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/setsuzoku02/index.html</p> <p>* 「小中一貫教育推進ガイド」(平成26年2月 県教委) https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/27319/597661.pdf</p> <p>* スタートカリキュラム スタートブック (平成27年1月 国立教育政策研究所) https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_mini.pdf</p> <p>* 発達や学びをつなぐスタートカリキュラム: スタートカリキュラム導入・実践の手引き (平成30年4月 国立教育政策研究所) https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_180322.pdf</p> <p>* 子育ての目安「3つのめざえ」(平成22年度 県教委) https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/15221/mebaezentai.pdf</p> <p>* 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」(初版) (令和4年3月 文科省) https://www.mext.go.jp/content/20220405_mxt_youji-000021702_3.pdf</p>		

<p style="text-align: center;">4 5</p>	<p style="text-align: center;">学校保健・学校安全の充実と食育の推進</p>	<p style="text-align: center;">機関研修との関わり 第2回</p>
<p>「埼玉県学校健康教育ガイドライン」の趣旨を理解し、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」の基本目標を推進するための環境の充実を重点として取り組む。</p> <p>1 学校保健の充実 学校、家庭、地域の医療機関をはじめとする関係機関などが連携して、学校保健の充実を図る。</p> <p>2 学校安全の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全教育の推進 児童生徒に危機を予測し回避する能力を身に付けさせるため、学校における避難訓練などを計画的に実施する。 ○ 学校の危機管理体制の整備・充実 学校における危機管理体制の充実・整備と教職員の危機管理能力の向上に努める。 ○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化、家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育を推進する。 ○ 児童生徒の生活安全や交通安全、災害安全（防災）について、家庭や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進する。 <p>3 食育の推進 「埼玉県食育推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域の連携のもと、食に関する指導の充実を図るとともに、食物アレルギー等の対応についても理解する。</p> <p>* 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成31年3月 文科省） * 食育教材「楽しい食事につながる食育」（平成28年2月 文科省） * 「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」（平成31年3月 文科省） * 「学校健康教育必携」（令和7年3月 県教委）</p>		
<p style="text-align: center;">4 6</p>	<p style="text-align: center;">生徒指導（事例研究2）</p>	<p style="text-align: center;">機関研修との関わり 第5～7回</p>
<p>生徒指導（事例研究1）の研究を基にして、さらに研究を深めたり、事例を替えて研究したりすることにより、児童生徒理解の在り方を探究する。</p> <p>（例）いじめ問題の事例、不登校児童生徒の事例、問題行動を起こした児童生徒の事例、学業不振児童生徒の事例、児童生徒虐待の事例などの中からいくつかの事例を取り上げ、指導の在り方（解決方法や未然防止、組織的対応、関係機関との連携等）について研究を深める。</p>		
<p style="text-align: center;">4 7</p>	<p style="text-align: center;">学年末の学級担任の仕事</p>	<p style="text-align: center;">機関研修との関わり 第1・2回</p>
<p>学年末の担任の仕事を理解するとともに、児童生徒の成長記録としての諸表簿の正しい処理と管理の在り方を理解する。</p> <p>1 一年間のまとめと学年末休業日・春季休業日への準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級の児童生徒の学習や生活のまとめ、次年度への意欲付け ○ 教育課程の確実な履修 ○ 学年末休業・春季休業への準備 ○ 諸表簿の整理 ○ 児童生徒の作品、成果物の計画的な返却 ○ 家庭や地域社会との連携 <p>2 学年末の学級事務処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導要録の記入についての理解と整理 ○ 学級編制に関する事務 ○ 個人情報に関する引継ぎ、保管、守秘義務の確認 ○ 健康診断に関する表簿の整理 ○ 教室内備品の整備と保管 		

48	学級経営の反省と評価(3)	機関研修との関わり 第1・2回
<p>今年度の総合的な振り返りをし、教師の関わりと児童生徒の成長・発達を確かめ、次年度への引き継ぎ事項や指導方法を整理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学級経営の振り返り <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の変容の把握と指導方法の見直し 2 学年末の評価 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標の達成状況に視点を当てた評価 ○ 学級経営全体の改善に視点を当てた評価 ○ 児童生徒の成長に視点を当てた評価 3 教室整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教室の引き継ぎに配慮した整備と美化(備品等の修繕、補充、安全点検等) 4 学級経営案の総合的な評価(自己評価シートとの関連) 		
49	1年の成果と次年度への課題	機関研修との関わり 第1・2回
<p>今年度の教育活動について具体的に現状を把握し、教育目標の達成状況に視点を当てた学校評価を行い、課題把握に努め、次年度の学校経営への参画意欲を高める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校の教育目標の達成状況に視点を当てた学校評価(自己評価シートとの関連) 2 自校の学校評価に基づく課題の把握 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の変容に視点を当てた評価 ○ 多角的な観点からの評価 ○ 望ましい改善策の検討 3 自校の特色と次年度の課題の認識 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自校の課題と自分の果たすべき役割 		
50	指導技術を学ぶ(1)	機関研修との関わり 全般
<p>児童生徒の学習意欲を一層高め、効果的に授業を進めるための指導技術を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教師の発問、指示及び児童生徒の反応の捉え方・生かし方 2 話し合い、発表のさせ方の工夫と生かし方 3 学習の見通しを立てたり、振り返ったりする授業 4 児童生徒を生かす指名の仕方 5 机間指導の方法 6 板書の方法と内容 7 課題の出し方と処理 8 評価規準の明確化 <p>※授業参観、授業記録の取り方とも関連させる。</p> <p>*「学びの道場」、「良い授業を見つけ！広めて！学力UP」等の映像資料の活用 https://ecsweb.center.spec.ed.jp/gimushi/</p>		

5 1	指導技術を学ぶ(2)	機関研修との関わり 全般
<p>児童生徒の学習意欲を一層高めて、学習内容をより確実に定着させるための指導技術を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせる学習指導と評価 2 学習効果を高めるノート指導や教師の行動 3 観察・実験・作業のさせ方 <ul style="list-style-type: none"> ○ 体験的・問題解決的な学習及び自主的・自発的な学習の促進 ○ ねらい及び指導内容の明確化 ○ 事故防止への配慮 4 資料、模型、標本、掛図、I C T等の効果的な活用 5 作品の評価と取扱い方、掲示の工夫 6 言語環境の整備と言語活動の充実 <p>※授業参観、授業記録の取り方とも関連させる。</p> <p>* 「学びの道場」、「優れた指導技術の共有・普及（映像）」等の映像資料の活用 https://ecsweb.center.spec.ed.jp/gimushi/ 「義務教育指導課研修資料サイト」</p>		
5 2	地域教材や地域人材を取り入れた授業の実践	機関研修との関わり 全般
<p>各教科や道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等において、積極的に地域の教材や地域人材を活用しようとする態度を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域教材の意義 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の身近な地域への興味・関心の喚起 ○ 郷土を愛する態度の醸成 ○ 主体的に学習に取り組む態度の育成 2 地域教材や地域人材の活用における留意点 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒が興味・関心を高めるとともに、課題意識をもつことができるものであるか ○ 体験的な活動を効果的に計画しているか ○ 地域の施設を積極的に活用したり、地域の人々と直接関わったりする中で、児童・生徒が主体的・対話的に学ぶ学習活動を計画しているか ○ 教育課程へ明確に位置付けられているか ○ 地域の施設や人々と授業におけるねらいを共有しているか綿密な打ち合わせの実施 <p>* 地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集（文科省） https://manabi-mirai.mext.go.jp/jirei/jireishu/chiki-gakko.html</p> <p>* 埼玉の偉人ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/ijintop.html</p> <p>* 埼玉県の博物館施設紹介 http://www.saihakuren.net/kameikan/ichiran/index.html</p>		

教科1	小 学 校 ・ 国 語	機関研修との関わり 第4回 教科別研修
<p>言語能力を育成する中心的な役割を担う教科として、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する授業が展開できるよう指導力を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の実態を的確に捉え、系統性を明らかにした指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の言語能力の実態把握及び付けたい力の明確化 2 目標と評価規準を明確にした学習指導案の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習内容の明確化・焦点化 ○ 児童が自ら学び、課題を解決していくための学習過程の明確化 ○ 発問の工夫、板書内容の構造化、学習形態の工夫、指導と評価の一体化、教材・教具の工夫、課題解決的な言語活動の設定、ICTの効果的な活用 3 言語環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師としての正しい言葉遣い、正確で丁寧な文字（板書等） ○ 読書指導、語彙指導等 		
教科2	小 学 校 ・ 社 会	機関研修との関わり 第8回 教科別研修
<p>社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を育成する授業が展開できるよう指導力を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会科の目標及び育成を目指す資質・能力について 2 社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する社会科授業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ○ 単元の指導計画の作成、1単位時間の授業の流れ ○ 社会科の基本的な学習過程 ○ 主体的・対話的で深い学び ○ 主体性を高める学習問題の設定 ○ 学習問題を見いだす発問等の工夫 ○ 効果的な資料の提示と活用 ○ 目的を意識した見学や調査の実施 ○ 教科書、副読本等の活用 ○ ICTの有効な活用 ○ まとめと振り返り ○ 指導と評価の一体化 		
教科3	小 学 校 ・ 算 数	機関研修との関わり 第4回 教科別研修
<p>数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する授業が展開できるよう指導力を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教材研究の仕方 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の実態分析と課題把握 ○ 単元の目標と指導計画の設定 ○ ねらいにせまる効果的な数学的活動の位置付け ○ 数学的な見方・考え方を働かせる場面の明確化 ○ 興味を喚起し、算数として価値のある課題の工夫 ○ 児童の思考を促進し、深める発問の工夫 ○ 自力解決と練り上げの指導 ○ 習熟の程度に応じる等、個に応じた指導の工夫 ○ 評価と具体的な手立ての工夫 ○ 板書計画の検討など 2 1単位時間の指導過程 <ul style="list-style-type: none"> ○ 単元の展開と本時の位置付け ○ ねらいの分析と本時のまとめ、展開への位置付け ○ 指導過程の工夫（例：個→全体→個） ○ 指導形態の工夫（例：ペア・グループなど） ○ 本時の振り返りと、次時へのつながりなど 		

教科4	小 学 校 ・ 理 科	機関研修との関わり 第9回 教科別研修
<p>児童が自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する授業が展開できるよう指導力を身に付ける。</p> <p>1 指導過程の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理科の見方・考え方 ○ 問題解決の過程を重視した指導 ○ 各学年で育成すべき問題解決の力 ○ 主体的・対話的で深い学び <p>2 児童の学習意欲を喚起する手だての工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事象の提示の仕方 ○ 見通しをもった観察・実験 ○ 教材・教具の工夫・開発 ○ 体験的な活動の重視 ○ 日常生活や社会との関連 ○ ICTの活用 <p>3 安全への配慮と事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予備実験・事前調査の実施 ○ 器具や薬品の正しい扱い方の指導 ○ 危険予測 ○ 理科室の整備・充実 ○ 観察、実験等の技能の向上 ○ 学習規律の徹底と理科授業の約束 		
教科5	小 学 校 ・ 生 活	機関研修との関わり 第8回 教科別研修
<p>具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する授業が展開できるよう指導力を身に付ける。</p> <p>1 生活科のねらいについての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活科の目標と内容 ○ スタートカリキュラムを踏まえた所属校の生活科年間指導計画 <p>2 児童、学校及び地域の実態を生かした教材研究</p> <p>3 生活科の学習指導の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動を振り返り表現する機会を設ける ○ 伝え合い交流する場を工夫する ○ 試行錯誤や繰り返す活動を設定する ○ 児童の多様性を生かす <p>4 評価の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標の達成に向けた指導と評価の一体化 ○ 評価規準・評価計画の設定、補助簿の活用 <p>*「スタートカリキュラム スタートブック」（平成27年1月 文科省等）</p>		
教科6	小 学 校 ・ 音 楽	機関研修との関わり 第9回 教科別研修
<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する指導力を身に付ける。</p> <p>1 音楽科のねらいについての理解</p> <p>2 音楽のよさや美しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育てる</p> <p>3 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を〔共通事項〕として示し、音楽を形づくっている要素の名称や意味を知るだけでなく、様々な学習活動の中で、音楽における働きと関わらせて、その意味や効果を理解させる授業を展開する</p> <p>4 言語活動の充実を図るために、「音楽⇒言葉⇒音楽⇒言葉」の往還を適切な場面で取り入れる。</p>		

教科7	小学校・図画工作	機関研修との関わり 第9回 教科別研修
<p>表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する指導ができるようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 図画工作科のねらいについての理解 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「A表現」 ○ 「B鑑賞」 ○ [共通事項] 2 指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の特性や実態に応じた題材を設定する ○ 演示等で授業の導入を工夫する ○ 材料や用具（ICT機器を含む）を系統的に指導する ○ [共通事項]を意識して指導する 3 学習指導と評価 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導と評価の一体化を図る ○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点をもつ ○ 事故防止の徹底を図る ○ 言語活動の充実を目指し、教師自ら豊かに語りかける 4 学習環境の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校を児童の楽しいアイデア空間にするために校内の適切な場所に児童の作品などを展示し、常時、鑑賞できるように工夫する 		
教科8	小学校・家庭	機関研修との関わり 第8回 教科別研修
<p>児童の家庭生活のあり方や生活経験の有無などを把握し、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する指導ができるようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能の育成 2 実生活と関連を図った問題解決的な学習活動の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現の視点 ○ 生活の自立の基礎を培うため、実践的・体験的な学習活動を重視 ○ ICTの適切な活用と教材・教具の効果的な活用 ○ 小・中の系統性を踏まえた指導の充実 ○ 指導と評価の一体化 		
教科9	小学校・体育	機関研修との関わり 第2・10回 教科別研修
<p>児童の発達の段階に応じて、運動の楽しさや喜びを味わわせ、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力をバランスよく育む実践的指導力を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習指導要領の趣旨及び児童の実態に即した指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育や保健の見方・考え方、運動の特性、児童の実態及び発達の段階の把握 ○ 単元の目標、1単位時間の評価の観点及び評価規準の明確化 ○ 指導内容を明確化し、一人一人を伸ばす学習過程の工夫 2 資質・能力の三つの柱の確実な定着を図る指導と評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な準備運動・整理運動 ○ 主運動につながる感覚づくりの運動 ○ 本時のねらいの明確化 ○ 個に応じた場づくりと補助用具の準備 ○ 運動量の確保（時間・強度・質） ○ 肯定的・具体的な言葉かけ（教師・児童同士） ○ 指導と評価の一体化 ○ 本時のねらいに即した振り返り 3 健康・安全について実践的に理解させる保健の学習の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 興味・関心を喚起する導入の工夫 ○ 健康・安全に関する課題を解決する学習活動 ○ 体育と保健の関連をもたせた指導 4 体育的活動時（特に体育授業中）の事故防止 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習規律の徹底（各校の学習のきまり等の共通理解・共通行動） ○ 危険予測、未然防止 <p>* 「小学校体育の授業10場面のポイント」（平成25年 県立総合教育センターHP 学力向上BOOKLET） * 「体育授業を改善する4つの視点」（平成25年 県立総合教育センターHP 学力向上BOOKLET） * 「小学校学習指導要領解説 体育編」（平成29年7月 文科省） * 「学校体育必携」（令和7年3月 県教委） * 「健康教育必携」（令和7年3月 県教委） * 「運動好きな児童生徒育成のためのリーフレット」（令和4年3月 県教委） * 「運動好きな児童生徒育成のための授業動画」（令和5年3月 県教委）</p>		

教科10	小学校・特別の教科 道徳	機関研修との関わり 第2・3回 教科別研修
<p>道徳科の目標に示されている育成を目指す資質・能力と求められる学習活動の理解を基盤として、特質を踏まえた授業の実践的な指導力を身に付ける。</p>		
<ol style="list-style-type: none"> 1 道徳科の目標を理解する <ul style="list-style-type: none"> ○ 育成を目指す資質・能力である道徳性（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）について ○ 学習活動（道徳的諸価値について理解する、自己を見つめる、物事を多面的・多角的に考える、自己の生き方についての考えを深める）について 2 内容項目を理解する <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容項目の全体像の把握 （例：小学校第5学年及び第6学年の22の内容項目にはどのようなものがあるか。） ○ 一つ一つの内容項目 （例：一つ一つの内容項目の概要や指導の要点を捉えるための、学習指導要領解説の読み方。） 3 一般的な学習指導過程を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的な導入、展開、終末の在り方 （価値理解・人間理解について価値観を引き出す工夫、対話、問い返しの仕方等） 4 「教師の指導の明確な意図」に基づいた授業づくりについて学ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師の指導の明確な意図（道徳的価値、児童生徒の実態、教材の活用） 道徳科の授業で、児童にどのようなことを考えさせ、どのようなことに気付かせたいのかを明らかにすること。 そのために、以下の3つを明確にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳的価値：ねらいとする道徳的価値（道徳の内容）について、学習指導要領に基づき明確な考えをもつ。 ・児童の実態：ねらいとする道徳的価値について、これまで（教育活動全体や道徳科の授業において）児童にどのように指導し、その結果としてどのようなよさや課題があるのかを確認し、本時で学ばせたいことを明らかにする。 ・教材の活用：授業者の意図、児童の実態をもとに、教材の活用の仕方を明らかにする。 ○ 具体的なねらいの設定 <ul style="list-style-type: none"> ・本時を通して児童に考えさせたいこと、気付かせたいことは明確になっているか ・中心的な発問（学習活動）は明確になっているか ○ 本時を通して児童に考えさせたいこと、気付かせたいことに基づいた教材活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・中心的な発問（学習活動）を生かすための前後の発問、導入や終末の検討 5 様々な指導方法の工夫について学ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教材提示の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ、紙芝居、影絵、人形、ペープサート、場面絵、音声や音楽、映像 ○ 発問の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考える発問 ・補助発問や問い返しの発問 ○ 話合いの工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・考えを深める中心的な活動、学級の雰囲気づくりが重要 ・目的に応じて：考えを出し合う、まとめる、比較する ・方法の工夫：座席配置、ペアや小グループ、討論形式など ○ 書く活動の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・考えを深める、整理する、学習の個別化を図る ・成長の記録として活用 ・評価に生かす 		

- 表現活動の工夫
 - ・動作化、役割演技など
- 板書の工夫
 - ・順接的、対比的、構造的、中心部分を浮き上がらせるなど
- 説話の工夫
 - ・教師の体験談や願い、身近な話題、時事問題、ことわざや格言など

- * 「彩の国の道徳 『未来に生きる』について」(令和4年3月 県教委) 冊子はなし、県教委 HP よりダウンロード
- * 「彩の国の道徳 『未来に生きる』実践事例」(令和6年3月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 『未来に生きる』実践事例【2】」(令和8年3月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 (小学校低・中・高)」(平成22年2月 県教委)
- * 「彩の国の道徳教師用指導資料」(平成22年2月 県教委)
- * 「彩の国の道徳実践事例集」(平成23年1月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 道徳教育指導資料集『心の絆』」(平成24年3月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 道徳教育指導資料集『学級づくりの羅針盤』」(平成25年3月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 道徳教育指導資料集『匠の技』(小学校(中学校))」(平成26年3月(平成27年) 県教委)
- * 「埼玉県小学校教育課程編成要領」(平成30年3月 県教委)
- * 「埼玉県小学校教育課程指導・評価資料」(令和2年3月 県教委)
- * 「埼玉県小学校教育課程指導実践事例(道徳)」(令和元年8月 県教委) 冊子はなし、県教委 HP よりダウンロード
- * 「埼玉県小学校(中学校)教育課程実践追加事例(令和7年(令和8年)3月 県教委)
- * 道徳教育アーカイブ(文科省 <https://doutoku.mext.go.jp/>)

教科11	小学校・外国語活動・外国語	機関研修との関わり 第8回 教科別研修
<p>外国語活動においては「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の下、「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」の三つの領域で目標を設定し、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成する。高学年では、「読むこと」「書くこと」を加えた教科である外国語科において、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する授業が展開できるよう、指導力を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国語活動・外国語の目標、内容についての理解 2 外国語活動・外国語の目標を踏まえ、児童がコミュニケーションを図る楽しさを体験できる言語活動の設定 3 言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができる指導計画の作成 4 年間・各学期・各単元を見通し、指導に対して適切な場面・方法で評価を行う評価計画の作成 5 中学校との接続を見通した指導計画の作成と活用 <ul style="list-style-type: none"> * 「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」(平成29年6月 文科省) * 「埼玉県小学校教育課程実践事例(外国語活動・外国語)」(令和4年3月 県教委) 冊子はなし、県教委 HP よりダウンロード * 「埼玉県小学校教育課程指導・評価資料」(令和2年3月 県教委) 		

教科12	小学校・総合的な学習の時間	機関研修との関わり 第8回 教科別研修
<p>「探究的な見方・考え方」を働かせ、「横断的・総合的な学習」を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するため、学習指導の基本的な考え方や効果的な指導法を身に付ける。</p> <p>1 総合的な学習の時間のねらいについての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な学習の時間の目標 ○ 所属校において定める目標及び内容（学校教育目標との関連） ○ 内容の取扱い ○ 各教科等との関連 <p>2 児童や学校・地域の実態を生かした教材研究（町探検を含める）</p> <p>3 探究的な学習を促す学習過程を連続させることについての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「課題の設定」 人、社会、自然に直接関わる体験活動を重視し、学習対象との関わり方や出合わせ方などを工夫して、課題を設定する。 事前に児童の発達や興味・関心を適切に把握する。 ○ 「情報の収集」 課題解決に向けて、各教科等で身に付けた資質・能力を発揮して必要な情報を収集したり、適切な方法で蓄積したりする。 ○ 「整理・分析」 収集した情報を、児童自身が吟味して、どのような方法で情報の整理や分析を行うのかを決定する。 （思考を可視化する思考ツールの活用や各教科等との関連を図る） ○ 「まとめ・表現」 相手意識や目的意識を明確にしてまとめたり、表現したりする。 情報を再構成し、自分自身の考えや新たな課題を自覚できるようにする。 伝えるための具体的な方法を身に付け、目的に応じて選択して使えるようにする。 <p>4 評価の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ あらかじめ、指導する教師間において、確認した評価の観点や評価規準に基づいて、1単位時間で全て評価しようとするのではなく、年間や単元などの内容や時間のまとまりを通して、一定程度の時間数の中において評価を行うように心がける必要がある。 ○ 多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要である。 ○ 成果物の出来映えのみをもって総合的な学習の時間の評価とすることは適切ではなく、成果物等から、児童がどのように探究の過程を通して学んだかを見取ることが大事である。 <p>* 「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」（令和3年3月 文科省）</p>		
教科13	小学校・特別活動（学級活動）	機関研修との関わり 第13回
<p>【学級活動（1）】</p> <p>学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の役割分担、学校における多様な集団の生活の向上など、自発的、自治的な活動の指導の在り方について理解する。</p> <p>1 事前の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 問題の発見→教師の適切な指導の下に、児童が諸問題を発見し、提案する。 ○ 学級としての共同の問題の選定→協力して達成したり、解決したりする、学級として取り組むべき共同の問題を決めて、問題意識を共有する。（議題の選定） ○ 議題の決定→目標を達成したり、問題を解決したりするために、全員で話し合うべき「議題」を決める。（全員で議題を決定） ○ 活動計画の作成→話し合うこと、決まっていることなど、話し合い活動（学級会）の活動計画を作成する。（教師は指導計画） ○ 問題意識を高める→話し合うことについて考えたり、情報を収集したりして、自分の考えをまとめるなど問題意識を高める。 <p>2 本時の活動（学級会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案理由の理解→提案理由に書かれた課題の解決に向けて話し合うため、内容を理解しておく。 		

- **解決方法等の話し合い**→一人一人が考えを発表し、意見の違いや共通点をはっきりさせながら話し合う。
- **合意形成**→少数の意見も大切にしながら、多様な意見のよさを生かして学級全体で合意形成を図る。

3 事後の活動

- **決めたことの実践**→合意形成したことを基に、役割を分担し、全員で協力して、目標の実現を目指す。
 - **振り返り**→活動の成果や過程について振り返り、評価する。
 - **次の課題解決へ**
- ※ 事前の活動から実践までの一人一人の児童及び学級集団の変容を見取ることが大切である。

4 次回の計画委員会へのつなぎ・新たな議題案の準備

【学級活動（２）】

「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」は、児童に共通した問題であるが、個に応じた実践化されるものであることをとらえる。

【学級活動（３）】

「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容は、個々の児童の将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定に基づく実践にまでつなげる必要があることをとらえる。

※学級活動（２）（３）の内容で扱う課題は異なるが、基本的な学習過程は同じである。

1 学校や学級の年間指導計画に基づいた指導

- 児童の実態に即した弾力的な指導
- 教師の意図的、計画的な指導

2 事前の活動

- **題材の設定**→年間指導計画により、個々の児童が共通に解決すべき問題として「題材」を設定。
- **問題の確認**→取り上げる題材について学級の問題等を確認する。
- **共通の課題の設定**→個々の児童が解決すべき共通の課題として授業で取り上げる内容を決めて児童に伝え、問題意識の共有化を図る。
- **指導計画の作成**→本時の指導計画や資料を作成する。
- **問題意識を高める**→授業において取り上げる課題について自分の現状や目指す姿について考えたり、学級の現状を調べたりして問題意識を高める。

3 本時の活動（話し合い活動）

- **課題の把握**→アンケートや調査結果を活用し、自分自身の課題として捉えられるようにする。
 - **原因の追究**→原因を整理して、解決に向けての方向性をはっきりとさせ、改善の必要性が実感できるようにする。
 - **解決方法の話し合い**→みんなで話し合い、協力して個々の意思決定へと向かっていけるようにする。
 - **個人目標の意思決定**→強い意志をもって、個に応じた具体的な解決方法やめあてを決める。
- ※ 必要に応じて、養護教諭、栄養教諭、司書教諭等とチーム・ティーチングを行う。

4 事後の活動

- **決めたことの実践**→意思決定したことを基に、個人として努力し、目標の実現を目指す。
 - **振り返り**→努力の成果や過程について振り返り、評価する。
 - **次の課題解決へ**
- ※ 題材によっては、家庭との連携を図りながら実践をすすめる。
- ※ 個々の児童の変容を見取ることが大切である。

* 「小学校学習指導要領解説」特別活動編（平成29年7月 文科省）

* 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」（平成30年12月 国立教育政策研究所）

* 「埼玉県小（中）学校教育課程編成要領」（平成30年3月 県教委）

- *「埼玉県小学校教育課程実践事例」(令和4年3月 県教委)
- *「小学校特別活動映像資料」(令和4年3月 文科省 国立教育政策研究所 教育課程センター)

教科14	中学校・各教科等	機関研修との関わり 教科別研修
-------------	-----------------	---------------------------

【取組例1】

生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業研究を重ね、授業の質的向上を図る。また、専門教科の授業を通して、各教科等の特性と基礎的・基本的な内容を理解する。

- 1 よい授業の条件 「分かる授業」 「伸びる授業」 「活躍できる授業」 「考える授業」
- 2 各教科の目標
 - 学習指導要領、学習指導要領解説の確認
 - 教育課程編成要領、指導・評価資料及び実践事例集等の活用
- 3 各教科の指導において求められていること
 - 「令和8年度指導の重点」(県教委)参照
- 4 各教科等における教材研究の進め方
- 5 学校研修 授業研究(Ⅰ)(Ⅲ)(Ⅵ)の活用

示範授業や授業参観を組み合わせることによって、研修の充実を図る。

- *「令和8年度指導の重点」(令和8年 県教委)

【取組例2】

学校研修 指導技術を学ぶ(1)の研修を踏まえ、生徒の実態把握の意義と指導技術の基本について学ぶ。

- 1 実態把握の意義と方法
 - 実態把握の意義
 - 実態把握の方法
- 2 指導技術の基礎・基本
 - 一人一人を生かした授業展開の工夫
 - 発問、指名、助言、指示、生徒の発言の生かし方、板書の工夫等

※示範授業・授業参観と組み合わせるとともに、各回とも視点を明確にした授業研究をすることが望ましい。

【取組例3】

教材の取扱いや、1単位時間における指導過程の工夫について学ぶ。

- 1 教材の取扱い
 - 本時のねらいの明確化
 - ねらいを踏まえた教材の選定及びその取扱い
- 2 指導過程の工夫
 - 基本的な授業の組立て方
 - 各教科等における指導過程
 - 各教科等における「見方・考え方」
 - 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
 - 指導過程の各段階における配慮事項
 - 指導と評価の一体化
 - ICTの活用

- *「埼玉県中学校教育課程編成要領」(平成30年3月 県教委)
- *「埼玉県中学校教育課程指導・評価資料」(令和3年3月 県教委)
- *「埼玉県中学校教育課程実践事例」(令和4年3月 県教委)

【取組例4】

学校研修 指導技術を学ぶ(2)の研修内容を踏まえ、学習課題の設定と探究について学ぶ。

- 1 課題解決的な学習と学習課題
- 2 学習課題の設定における配慮事項
- 3 学習課題と指導過程
- 4 課題解決における配慮事項

【取組例5】

個を生かす学習指導の工夫について学ぶ。

1 個人差の見方・とらえ方

- 基本的な視点
- 個人差の諸側面
- 個人差をとらえる方法

2 個人差に応じる学習指導

- 学習時間や学習量の調整
- 教材の開発と工夫
- 学習形態の工夫
- 学習環境（条件）の整備
- 指導に生かす評価
- 学習課題・学習コースの選択
- 教師の発言や板書などの指導法の工夫

【取組例6】

授業における評価の在り方について理解し、指導と評価の工夫改善について学ぶ。

1 評価の在り方

2 評価に当たっての視点

- 観点別学習状況の評価規準の明確化
- 評価の客観性・信頼性の向上

3 評価の方法、場面、時期、記録の累積及び評定への総括などについての研究の推進

* 「中学校学習指導要領解説」総則 第3章 第2節 学習評価の充実（平成29年7月 文科省）

* 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター）

教科 15	中学校・特別の教科 道徳	機関研修との関わり 第 2・3 回
<p>道徳科の目標に示されている育成を目指す資質・能力と求められる学習活動の理解を基盤として、特質を踏まえた授業の実践的な指導力を身に付ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道徳科の目標を理解する <ul style="list-style-type: none"> ○ 育成を目指す資質・能力である道徳性（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）について ○ 学習活動（道徳的諸価値について理解する、自己を見つめる、物事を多面的・多角的に考える、人間としての生き方についての考えを深める）について 2 内容項目を理解する <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容項目の全体像の把握 （例：中学校の 22 の内容項目にはどのようなものがあるか。） ○ 一つ一つの内容項目 （例：一つ一つの内容項目の概要や指導の要点を捉えるための、学習指導要領解説の読み方。） 3 一般的な学習指導過程を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的な導入、展開、終末の在り方 （価値理解・人間理解について価値観を引き出す工夫、対話、問い返しの仕方等） 4 「教師の指導の明確な意図」に基づいた授業づくりについて学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師の指導の明確な意図（道徳的価値、生徒の実態、教材の活用） 道徳科の授業で、生徒にどのようなことを考えさせ、どのようなことに気付かせたいのかを明らかにすること。 そのために、以下の 3 つを明確にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳的価値：ねらいとする道徳的価値（道徳の内容）について、学習指導要領に基づき明確な考えをもつ。 ・生徒の実態：ねらいとする道徳的価値について、これまで（教育活動全体や道徳科の授業において）生徒にどのように指導し、その結果としてどのようなよさや課題があるのかを確認し、本時で学ばせたいことを明らかにする。 ・教材の活用：授業者の意図、生徒の実態をもとに、教材の活用の仕方を明らかにする。 ○ 具体的なねらいの設定 <ul style="list-style-type: none"> ・本時を通して生徒に考えさせたいこと、気付かせたいことは明確になっているか ・中心的な発問（学習活動）は明確になっているか ○ 本時を通して生徒に考えさせたいこと、気付かせたいことに基づいた教材活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・中心的な発問（学習活動）を生かすための前後の発問、導入や終末の検討 5 様々な指導方法の工夫について学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ○ 教材提示の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・範読、場面絵、音声、音楽、映像等 ○ 発問の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考える発問 ・補助発問や問い返しの発問 ○ 話合いの工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・考えを深める中心的な活動、学級の雰囲気づくりが重要 ・目的に応じて：考えを出し合う、まとめる、比較する ・方法の工夫：座席配置、ペアや小グループ、討論形式など ○ 書く活動の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・考えを深める、整理する、学習の個別化を図る ・成長の記録として活用 ・評価に生かす ○ 表現活動の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・動作化、役割演技など ○ 板書の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・順接的、対比的、構造的、中心部分を浮き上がらせるなど 		

- 説話の工夫
 - ・教師の体験談や願い、身近な話題、時事問題、ことわざや格言など

- * 「彩の国の道徳 『未来に生きる』について」 (令和4年3月 県教委) 冊子はなし、県教委 HP よりダウンロード
- * 「彩の国の道徳 『未来に生きる』実践事例」 (令和6年3月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 『未来に生きる』実践事例【2】」 (令和8年3月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 (小学校低・中・高)」 (平成22年2月 県教委)
- * 「彩の国の道徳教師用指導資料」 (平成22年2月 県教委)
- * 「彩の国の道徳実践事例集」 (平成23年1月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 道徳教育指導資料集『心の絆』」 (平成24年3月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 道徳教育指導資料集『学級づくりの羅針盤』」 (平成25年3月 県教委)
- * 「彩の国の道徳 道徳教育指導資料集『匠の技』 (小学校(中学校))」 (平成26年(平成27年)3月 県教委)
- * 「埼玉県中学校教育課程編成要領」 (平成30年3月 県教委)
- * 「埼玉県中学校教育課程指導・評価資料」 (令和3年3月 県教委)
- * 「埼玉県中学校教育課程指導実践事例 (道徳)」 (令和2年3月 県教委) 冊子はなし、県教委 HP よりダウンロード
- * 「埼玉県小学校(中学校) 教育課程実践追加事例 (令和7年(令和8年)3月 県教委)
- * 道徳教育アーカイブ (文科省 <https://doutoku.mext.go.jp/>)

教科16	中学校・総合的な学習の時間	機関研修との関わり 第9回
-------------	----------------------	-------------------------

「探究的な見方・考え方」を働かせ、「横断的・総合的な学習」を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するため、学習指導の基本的な考え方や効果的な指導法を身に付ける。

1 総合的な学習の時間のねらいについての理解

- 総合的な学習の時間の目標
- 所属校において定める目標及び内容 (学校教育目標との関連)
- 内容の取扱い
- 各教科等との関連

2 生徒や学校・地域の実態を生かした教材研究

3 探究的な学習を促す学習過程を連続させることについての理解

- 「課題の設定」 人、社会、自然に直接関わる体験活動を重視し、学習対象との関わり方や出合わせ方などを工夫して、課題を設定する。
事前に生徒の発達や興味・関心を適切に把握する。
- 「情報の収集」 課題解決に向けて、各教科等で身に付けた資質・能力を発揮して必要な情報を収集したり、適切な方法で蓄積したりする。
- 「整理・分析」 収集した情報を、生徒自身が吟味して、どのような方法で情報の整理や分析を行うのかを決定する。
(思考を可視化する思考ツールの活用や各教科等との関連を図る)
- 「まとめ・表現」 相手意識や目的意識を明確にしてまとめたり、表現したりする。
情報を再構成し、自分自身の考えや新たな課題を自覚できるようにする。
伝えるための具体的な方法を身に付け、目的に応じて選択して使えるようにする。

4 評価の在り方

- あらかじめ、指導する教師間において、確認した評価の観点や評価規準に基づいて、1単位時間で全て評価しようとするのではなく、年間や単元などの内容や時間のまとまりを通して、一定程度の時間数の中において評価を行うように心がける必要がある。
- 多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要である。
- 成果物の出来映えのみをもって総合的な学習の時間の評価とすることは適切ではなく、成果物等から、生徒がどのように探究の過程を通して学んだかを見取ることが大事である。

- * 「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 (中学校編)」 (令和4年3月 文科省)
- * 「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 (小学校編)」 (令和3年3月 文科省)

教科 1 7	中学校・特別活動（学級活動）	機関研修との関わり 第 1 3 回
<p>【学級活動（1）】</p> <p>学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の役割分担、学校における多様な集団の生活の向上など、自発的、自治的な活動の指導の在り方について理解する。</p> <p>1 事前の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 問題の発見→教師の適切な指導の下に、児童が諸問題を発見し、提案する。 ○ 学級としての共同の問題の選定→協力して達成したり、解決したりする、学級として取り組むべき共同の問題を決めて、問題意識を共有する。（議題の選定） ○ 議題の決定→目標を達成したり、問題を解決したりするために、全員で話し合うべき「議題」を決める。（全員で議題を決定） ○ 活動計画の作成→話し合うこと、決まっていることなど、話し合い活動（学級会）の活動計画を作成する。（教師は指導計画） ○ 問題意識を高める→話し合うことについて考えたり、情報を収集したりして、自分の考えをまとめるなど問題意識を高める。 <p>2 本時の活動（学級会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案理由の理解→提案理由に書かれた課題の解決に向けて話し合うため、内容を理解しておく。 ○ 解決方法等の話し合い→一人一人が考えを発表し、意見の違いや共通点をはっきりさせながら話し合う。 ○ 合意形成→少数の意見も大切にしながら、多様な意見のよさを生かして学級全体で合意形成を図る。 <p>3 事後の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 決めたことの実践→合意形成したことを基に、役割を分担し、全員で協力して、目標の実現を目指す。 ○ 振り返り→活動の成果や過程について振り返り、評価する。 ○ 次の課題解決へ <p>※ 事前の活動から実践までの一人一人の生徒及び学級集団の変容を見取ることが大切である。</p> <p>4 次回の計画委員会へのつなぎ・新たな議題案の準備</p>		
<p>【学級活動（2）】</p> <p>「日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」は、生徒に共通した問題であるが、個に応じて実践化されるものであることをとらえる。</p>		
<p>【学級活動（3）】</p> <p>「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容は、個々の生徒の将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定に基づく実践にまでつなげる必要があることをとらえる。</p> <p>※学級活動（2）（3）の内容で扱う課題は異なるが、基本的な学習過程は同じ</p> <p>1 学校や学級の年間指導計画に基づいた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の実態に即した弾力的な指導 ○ 教師の意図的・計画的な指導構想 <p>2 事前の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 題材の設定→年間指導計画により、個々の児童が共通に解決すべき問題として「題材」を設定。 ○ 問題の確認→取り上げる題材について学級の問題等を確認する。 ○ 共通の課題の設定→個々の児童が解決すべき共通の課題として授業で取り上げる内容を決めて児童に伝え、問題意識の共有化を図る。 ○ 指導計画の作成→本時の指導計画や資料を作成する。 ○ 問題意識を高める→授業において取り上げる課題について自分の現状や目指す姿について考えたり、学級の現状を調べたりして問題意識を高める。 		

3 本時の活動（話し合い活動）

- **課題の把握**→アンケートや調査結果を活用し、自分自身の課題として捉えられるようにする。
- **原因の追究**→原因を整理して、解決に向けての方向性をはっきりとさせ、改善の必要性が実感できるようにする。
- **解決方法の話し合い**→みんなで話し合い、協力して個々の意思決定へと向かっていけるようにする。
- **個人目標の意思決定**→強い意志をもって、個に応じた具体的な解決方法やめあてを決める。
- ※ 必要に応じて、養護教諭、栄養教諭、司書教諭等とチーム・ティーチングで行う。

4 事後の活動

- **決めたことの実践**→意思決定したことを基に、個人として努力し、目標の実現を目指す。
- **振り返り**→努力の成果や過程について振り返り、評価する。
- **次の課題解決へ**
 - ※ 題材によっては、家庭との連携を図りながら実践をすすめる。
 - ※ 個々の児童の変容を見取ることが大切である。

* 「小学校学習指導要領解説 特別活動編」（平成29年7月 文部科学省）

* 「中学校学習指導要領解説 特別活動編」（平成29年7月 文部科学省）

* 「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編」（平成28年3月 国立教育政策研究所）

参考1	性に関する指導
<p>学校における性に関する指導について理解するとともに、その指導の在り方について具体的に理解する。</p> <p>1 学校における性に関する指導の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生命尊重 ○ 人間尊重 ○ 男女平等の精神に基づく正しい異性観 ○ 適切な意思決定や望ましい行動 <p>2 指導における留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導にあたっては、児童生徒の実態を的確に把握し、発達の段階を踏まえる ○ 学校全体で共通理解を図る ○ 保護者や地域の理解を得る ○ 集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行う <p>3 指導計画作成（教育課程への位置付け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体計画 ○ 年間指導計画 <p>* 「学校における性教育実践のための事例集」（平成19年3月 県教委） * 「学校における性教育実践のための事例集 第Ⅱ集」（平成21年3月 県教委） * 「知識を活用した保健学習—性に関する指導編—」（平成23年2月 県教委） * 「新・なるほど保健学習」（平成27年2月 県教委、埼玉県学校保健会） * 「保健教育資料 なるほど！保健の授業づくり」（令和5年3月 県教委、埼玉県学校保健会） * 「教職員のための指導の手引～UPDATE!エイズ・性感染症～」（平成30年3月 日本学校保健会） * 「学校健康教育必携」（令和7年3月 県教委）</p>	
参考2	男女共同参画社会
<p>男女共同参画社会の実現のための動きについて理解するとともに、男女平等意識を育む学校教育の在り方について学ぶ。また、女性教職員に対する服務上の配慮事項についても、法令に基づき理解する。</p> <p>1 男女共同参画社会の実現のための動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女子差別撤廃条約（1985年締結） ○ 男女雇用機会均等法（昭和60年、平成9年改正、平成18年改正、平成29年改正、令和2年改正） ○ 2001彩の国男女共同参画プログラム（平成7年） ○ 男女共同参画2000年プラン（平成8年） ○ 男女共同参画社会基本法（平成11年） ○ 埼玉県男女共同参画推進条例（平成12年） ○ 埼玉県男女共同参画推進プラン2010（平成14年） ○ 埼玉県男女共同参画推進プラン（平成19年） ○ 埼玉県男女共同参画基本計画（令和4年度～令和8年度） <p>2 男女平等意識を育む学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全教育活動に対する服務上の配慮 <p>3 女性教職員に対する服務上の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性保護 ○ 母性保護（出産休暇等） <p>* 「男女平等教育指導資料（中学生用）」（平成24年3月 県教委） * 「男女平等意識を高める校内研修資料」（令和5年3月 県教委）</p>	

<p>参考3</p>	<p style="text-align: center;">環 境 教 育</p>
<p>学校で進める環境教育の意義と重要性を理解し、環境に関わる学習の機会や場を計画的に設けることを工夫する。</p> <p>1 環境を大切にす「豊かな感受性」の育成と、「持続可能な社会を目指した活動に参加する実践力」の育成</p> <p>2 教職員の共通理解</p> <p>○ 全体計画の具現化</p> <p>○ 各教科、道徳科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動相互の関連</p> <p>3 指導における工夫</p> <p>○ 児童生徒の主体的な学習に向けた学習内容や指導方法の工夫</p> <p>○ 体験活動の充実</p> <p>4 地域の自然環境や社会環境を生かした環境教育の推進</p> <p>○ 地域の環境の把握とその特色を生かした教材化の推進</p> <p>* 「令和5年度指導の重点」（令和5年 県教委）</p> <p>* 「埼玉県小学校環境教育指導資料『生きる力をはぐくむ環境教育の推進』（平成17年10月 県教委）</p> <p>* 「埼玉県中学校環境教育指導資料」（平成18年3月 県教委）</p> <p>* 「埼玉県小・中学校環境教育指導資料事例編」（平成20年3月 県教委）</p> <p>* 「埼玉県小・中学校環境教育指導資料事例編Ⅱ」（平成21年3月 県教委）</p> <p>* 「環境教育に活用できる学校づくり実践事例集」（平成23年9月 文科省）</p> <p>* 「目指せ！持続可能な社会の担い手を育む教育」（平成25年3月 埼玉県立総合教育センター）</p> <p>* 環境教育に関する資料は、以下のサイトで閲覧することができます。</p> <p>「環境教育のページ」（県教委）https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009122-67.html</p>	
<p>参考4</p>	<p style="text-align: center;">P T A の 組 織 と 活 動 ・ 地 域 と の 連 携 ・ 協 働</p>
<p>P T A の 性 格 や 組 織 ・ 活 動 、 新 た な 連 携 ・ 協 働 に つ い て 正 し い 理 解 を 得 る。</p> <p>1 P T A と 学 校 と の 関 わ り</p> <p>○ P T A の 役 割 ○ P T A 組 織 と 活 動 ○ 学 級 担 任 と の 関 わ り ○ そ の 他</p> <p>2 地 域 と の 連 携 ・ 協 働</p> <p>これからの学校では「開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子供を育てるか、何を 実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子供を育み、「地 域とともにある学校」へと転換していくことが大切であり、その具体的な内容を理解する。</p> <p>○ 開かれた学校と説明責任 ○ 学校評議員制度 ○ 特別非常勤講師の活用</p> <p>○ 各種機関、組織、団体等との連携 ○ 地域の素材の教材化</p> <p>また、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しな がら子供たちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校（コミュニティ・スクール〔学校運営協 議会〕）づくり」の推進に向けた取組も進められている。</p> <p>* コミュニティ・スクールパンフレット（平成27年度～ 文科省）</p> <p>* 学校運営協議会設置の手引き（令和元年10月 文科省）</p>	
<p>参考5</p>	<p style="text-align: center;">ボ ラ ン テ ィ ア ・ 福 祉 教 育</p>
<p>福祉教育の意義を理解させ、児童生徒や家庭・地域社会に、障害のある方との接し方やボランティア の重要性を働きかける態度を身に付ける。</p> <p>1 学校教育における福祉教育の位置付け 2 発達の段階に即した福祉教育の実践</p> <p>3 福祉教育の推進 4 家庭や地域社会との連携</p> <p>* 「ボランティア・福祉教育のページ」（県教委） https://www.pref.saitama.lg.jp/g2204/gakuryokukoujou/kyoukapage/borantia-fukushikyoiiku.html</p>	

<p>参考6</p>	<p>安全教育（安全点検を含む）</p>
<p>児童生徒が安全に楽しく学校生活を送るためには、事故防止等に留意する必要がある。学級担任として学校安全（「安全教育」・「安全管理」、そして両者の活動を円滑に進めるための「組織活動」）や防災の内容を理解し、その徹底を図る方法について学ぶ。</p> <p>また、定期的・臨時に環境・施設・設備及び児童生徒の学校生活における行為等を安全点検すること、校内を巡視し、事故の発生原因となるような事柄を未然に除去することの大切さを理解する。</p> <p>1 学校安全の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校管理下における事故防止に努める 登下校時 授業時間 休み時間・放課後 給食時 校外での活動 その他（地震、火災等） ○ 学校管理下における安全管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ア 学校環境の安全管理（安全点検） <ul style="list-style-type: none"> ・運動場 ・校舎（教室、特別教室、体育館、廊下、階段、昇降口等） ・体育、理科の実験、図画工作・美術、技術・家庭等に使用する用具類 ・その他 イ 学校生活の安全管理・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習時の事故防止についての注意、指導 ・運動時、清掃時、休憩時における事故防止についての注意、指導 ・危険な場所への立ち入り禁止の指示、掲示 <p>2 学級担任として学校安全を効果的に進めていくための留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校生活全般において繰り返し指導し、児童生徒が自ら進んで安全を守る態度が身に付くように指導する（担任と児童生徒間の信頼関係の確立） ○ 児童生徒の発達段階を考慮した指導を行う ○ 児童生徒の事故や危険を予知する目をもつ ○ 事前に使用する施設・設備・器具・用具類の安全を点検し、正しい使い方等を習得しておく ○ 実験・実習の場合、十分な予備実験等を行い、危険がないことを事前に確認しておく ○ 常に教室内の整理整頓に努める ○ 事故が発生した場合、緊急連絡の方法を理解・徹底させる ○ AEDの使用等、緊急時に備え応急処置の仕方を心得ておく <p>3 防災について（学級担任として）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 平常時の準備 防災教育の在り方、施設設備の管理・点検、避難所としての整備等 (2) 災害発生時の対応 児童生徒への避難指示、保護者への連絡、公共交通機関混乱への対応等 (3) 災害発生後の対応 児童生徒への対応、教育活動の再開計画、関係機関への連絡等 <p>*「安全教育指導資料」（平成22年3月 県教委） *「学校安全点検の手引き」（平成22年1月 県教委 県高等学校安全教育研究会） *「学校健康教育必携」（令和6年3月 県教委）</p>	
<p>参考7</p>	<p>喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育</p>
<p>近年、社会問題化している若年層の危険ドラッグや薬物乱用について、児童生徒に危険性や身体への影響について指導し、自ら健康で安全な生活を営むことができる能力を育成するために担任の日々の指導の在り方を理解する。</p> <p>1 薬物乱用（喫煙・飲酒）の現状と課題</p> <p>2 薬物乱用の身体への影響…危険ドラッグの危険性について</p> <p>3 指導の在り方</p> <p>*「薬物乱用防止教室マニュアル<H26年度改訂>」（平成27年3月 日本学校保健会） *「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料 小学校編 中学校編」 （小学校編 令和元年 中学校編 令和2年 日本学校保健会） *「学校健康教育必携」（令和7年3月 県教委）</p>	

<p>参考8</p>	<p style="text-align: center;">学 級 担 任 に 備 え て</p>
<p>一年間の見通しをもった学級経営の在り方について理解し、4月から具体的に学級担任として業務に取り組むことができる心構えと実践力を身に付ける。</p> <p>1 学級経営の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標の達成を図る学級経営（自己評価シートとの関連） ○ 創意を生かした学級経営の推進 ○ 生徒一人一人の自主的・実践的な態度の育成を目指す学級経営 ○ 学級経営の評価の工夫 <p>2 学級経営案の作り方</p> <p>3 年度始めの学級担任の実務</p>	
<p>参考9</p>	<p style="text-align: center;">自 己 研 鑽 と 研 修</p>
<p>教師は、教育者として使命感をもち、人間の成長・発達についての深い理解、児童生徒に対する教育的愛情、教材等に関する専門的知識、広く豊かな教養を身に付けなければならない。そのために、絶えず研究と修養に努め、自己研鑽に励むことが大切であることを理解する。特に、校内研修は、学校の教育目標の達成を図り、教育実践と結び付いた課題解決を目指す研究活動であることを理解させ、積極的に参加する態度を養う。</p> <p>1 「埼玉県 校長及び教員としての関する指標」について</p> <p>2 研修の意義について</p> <p>3 校内研修のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体研修 ○ 学年研修 ○ 教科等の研修 <p>4 機関研修のまとめと今後の実践への生かし方</p> <p>5 課題研究の推進について</p> <p>6 個人で取り組む研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」（平成24年8月 中教審） * 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（平成27年12月 中教審） * 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」（令和5年3月 県教委） <p style="text-align: right;">https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/shihyou/shihyou.html</p>	
<p>参考10</p>	<p style="text-align: center;">教職員評価システム－教職員人事評価制度－</p>
<p>教職員評価システムの目的や仕組みについて理解し、自身の資質・能力や学校全体の教育力の向上を図る。</p> <p>1 人事評価制度の目的</p> <p>この制度は、「目指す学校像・存在意義・使命」と学校の実態から教職員が個々に目標を設定し、「自己評価シート」を活用しながら総合的な自己評価を実施するものである。教職員が、目標達成に向けた実践・評価・改善を行うことにより、学校の教育力を高め、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、教職員が協力して学校全体を活性化させ、児童生徒伸び伸びと健やかに成長させる。</p> <p>2 自己評価シートの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「自己評価シート」目標・方策・困難度の設定、チームワーク行動評価の重点項目の選択 ○ 「自己評価シート」達成状況申告、自己評価（実績・行動プロセス） <p>3 評価の手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標の設定（当初申告・校長との面談） ○ 目標の達成・課題解決に向けた方策の実施 ○ 進行状況の整理（中間申告） ○ 達成状況申告及び自己評価（校長との面談） ○ 評価者評価（最終評価シートのフィードバック） ○ 評価区分のフィードバック <ul style="list-style-type: none"> * 「埼玉県市町村立学校職員の人事評価に関する規則」（令和3年4月1日 県教委） * 「埼玉県市町村立学校職員の人事評価実施要領」（令和6年4月1日改正 県教委） * 「人事評価に係る職員向けリーフレット」 * 「教職員評価システムの手引き 目指す学校像の実現に向けて（市町村立学校用）」（令和元年7月 県教委） 	